

三郷市の図書館

令和6年度

(令和6年度計画 令和5年度実績)

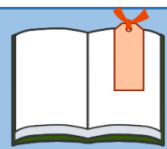
～あなたの暮らしに図書館を～



©三郷市 2017

三郷市教育委員会
日本一の読書のまち推進課

令和6年度 三郷市図書館の読書事業



本との出会いを増やします 乳幼児から大人まで



ブックスタート



親子おはなし会



おりがみで図書館をかざろう



せっけんづくり



クリスマス会



ビブリオバトル



ボランティアさんとの連携



読書感想文講座



思い出語り 回想法



星空観望会



図書館ツアー、図書館活用講座



北部図書館30周年記念 落語会

施設訪問



希望の郷交流センター

世代交流館ふれあいパーク

ふれあいブックワゴン2号車



地区サロンへ読書講座



保育所へ出前話し会



目 次

1	第2次日本一の読書のまち三郷推進計画	1
2	図書館運営基本方針及び令和6年度重点目標	7
3	図書館概要	8
	（1）図書館利用案内	8
	（2）施設	10
	（3）三郷市図書館サービス網	14
4	組織	15
5	沿革	17
6	予算	23
7	令和6年度図書館事業計画	24
8	令和5年度図書館事業実績	34
9	図書資料概要	41
10	統計	43
	（1）図書館の歩み	43
	（2）利用統計概要	44
	（3）図書館施設月別利用状況	47
	（4）リクエスト（予約）件数	51
	（5）相互貸借冊数	51
	（6）レファレンス（参考調査相談）件数	53
	（7）コピー（複写）サービス数	53
	（8）電子図書館利用状況	53
	（9）図書館サービス指標	54
11	条例・規則等	55

1 第2次日本一の読書のまち三郷推進計画 令和3年度～令和7年度

1 第2次日本一の読書のまち三郷推進計画策定の背景

三郷市では平成25年3月に市議会での議決を経て「日本一の読書のまち」を宣言したことに伴い、平成28年度からの5か年を計画期間とする「日本一の読書のまち三郷推進計画」を策定し各種読書活動を推進してきましたが、この度、計画期間満了により、これまでの成果と実績、課題を精査したうえで新計画を策定しました。

2 日本一の読書のまち三郷推進計画の成果と課題

成 果

- 三郷市が「日本一の読書のまち」を宣言し各種の読書活動に力を入れていることが市内外で認知されてきている。
- 学校で文部科学大臣賞表彰をはじめとする数多くの賞を受賞することができた。
- におどりプラザ予約図書受取カウンターの開設、電子図書館サービス、バリアフリーコーナーの設置により利用者の利便性が向上した。
- 文学講演会、秋の読書まつりの開催により市民が読書に触れる機会が増加した。
- 「全国家読ゆうびんコンクール」の開催と全国からの申込が年々増加している。
- 図書館が開催する高齢者向け施策等が増加した。

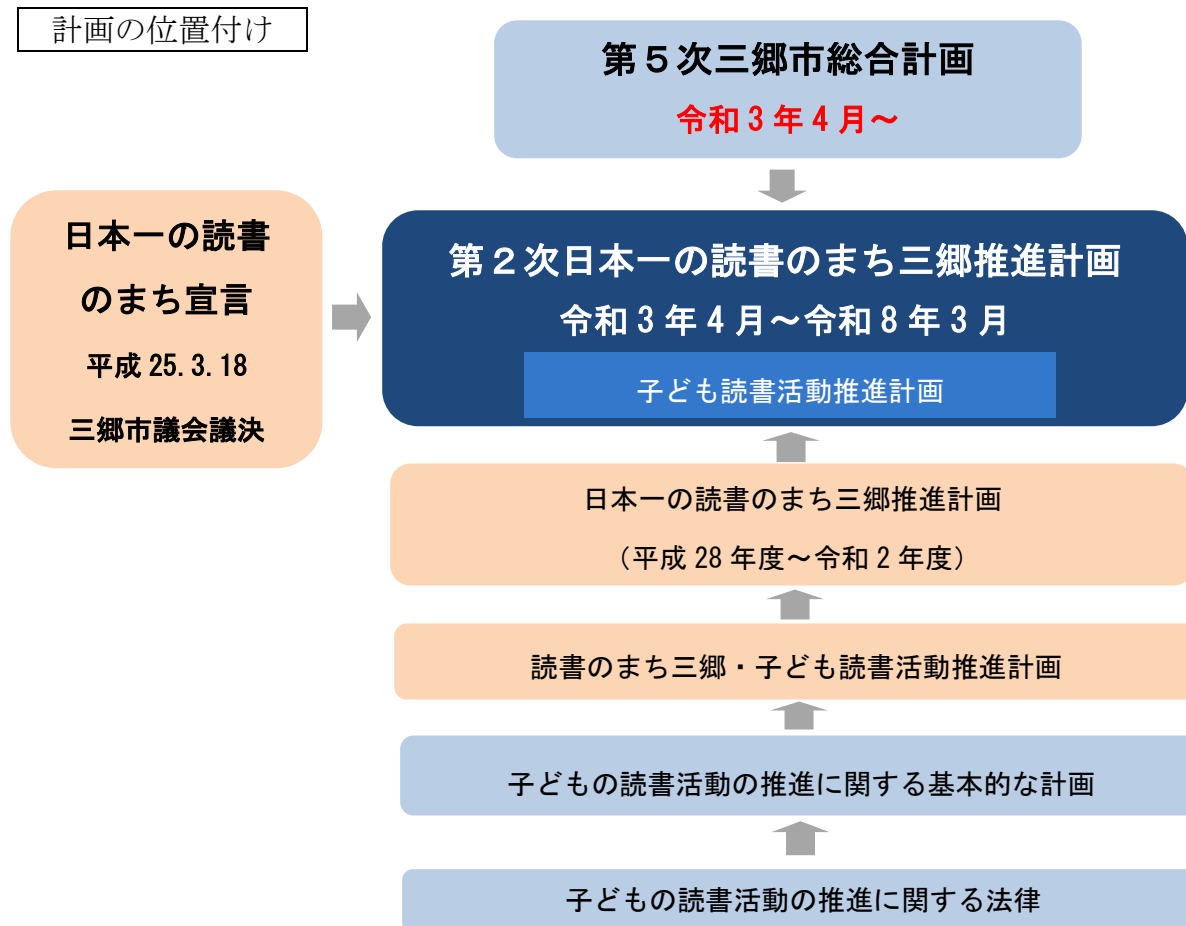
課 題

- 「日本一の読書のまち」を宣言する三郷市が、何をもって日本一と名乗っていくのかについて明確な数値や位置づけが無かった。
- 学校での読書活動の充実により各種コンクールでの受賞など、多くの成果を挙げているが、学校以外での市民全体に対する取組みについて課題が残った。
- 計画全体の主な成果がイベントと事業の開催に重点が置かれているため、計画の基本方針に掲げる「市民総ぐるみの読書活動」、「知の創造」、「ネットワークづくり」についての具体的な成果を挙げるのが難しかった。

3 計画の位置付け

本計画は、第5次三郷市総合計画、「日本一の読書のまち宣言」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「読書のまち三郷・子ども読書活動推進計画（平成23年度～平成27年度）」、「日本一の読書のまち三郷推進計画（平成28年度～令和2年度）」を受け、乳幼児から高齢者までのすべての市民を対象とする読書推進方策として位置付けるものです。また、持続可能な開発目標（SDGs）についても計画に記載された各施策を通じて達成を目指します。

計画の位置付け



4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、市民関係団体・関係機関の代表者で構成される「日本一の読書のまち三郷関係機関等連絡会」をはじめ、庁内関係各課で構成される「日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会」を諮問機関として検討を行いました。また、市内で活動する読書ボランティアへの聞き取り、各種イベントの来場者に対するアンケート、パブリック・コメントの手続による市民の皆様への意見聴取を実施いたしました。

5 計画の将来像

本計画は、「日本一の読書のまち」宣言が提唱する姿を将来像とします。

目指す将来像

読書活動をとおして人と人との絆を結び、
誰もが、いつでも読書に親しみ、
心豊かに暮らすことができる、
文化のかおり高いまち

6 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化等、必要に応じて計画の見直しを図ります。

7 計画に記載された各施策の実施主体

本計画に記載された各施策の実施主体については、施策毎に記載するが、記載のない課、機関、団体等に対しても、読書活動の推進のため積極的に連携及び協力を実施していくものとします。

8 計画の柱と体系

本計画によって導く市の将来像の実現のため、以下の3つの基本方針を立てるとともに、それぞれの基本方針を象徴するキーワードを設定します。

1. どこでも本と出会える環境 【 地域 】
2. いつでもそこに本がある人生 【 機会 】
3. 誰でも本を通じてつながる 【 人 】

3つの柱は互いに連携することで、読書活動全体のさらなる拡大を目指します。

9 計画の対象

本計画の対象は、基本的にはすべての市民としますが、本計画が「子ども読書活動推進計画」を内包する計画となっていることから、子どもの発達段階に合わせて適切な施策を実行できるよう、成人未満については段階的な対象を設定しています。

乳幼児	・・・	0歳児から小学校入学前まで
児童・生徒	・・・	小学校入学から中学校卒業までの義務教育期間
青少年	・・・	中学校卒業から成人未満
成人	・・・	成人から概ね65歳まで
高齢者	・・・	概ね65歳から
全世代	・・・	すべての年齢階層

10 計画のキャッチフレーズと読書密度について

計画のキャッチフレーズ

日本一「本とふれあえるまち」

三郷市はキャッチフレーズを達成するために読書密度を高めます

読書密度とは3つの基本方針（地域・機会・人）と連動した三郷市独自の数値です

① 市内で読書に関する拠点を増やして市民と本との距離を縮めます

$$\text{読書拠点(※)} \div \text{市の面積} = \text{地域の読書密度}$$

※図書館、図書室、予約図書受取カウンター、ふれあい文庫、小中学校、図書返却ポスト、ふれあいブックワゴンの訪問場所等の合計

この数値により、1km²の範囲内に何か所の読書拠点があるのかが分かります
(大きくなればなる程、市内に読書拠点多いこととなります)

② 市内で本と人との出会いを増やして市民が本に親しむ機会を増やします

$$\text{本との出会い(※)} \div \text{市の人口} = \text{機会の読書密度}$$

※図書館等での貸出冊数、学校図書館での貸出冊数、各種事業(出張図書館サービス、ブックスタート、らんどせるブックよもよも等)の参加者、各種イベントの参加者、家読ゆうびんコンクール応募数、ふれあい文庫の蔵書数の合計

この数値により市民1人に対し本との出会いがどの程度あったのかが分かります
(大きくなればなる程、市民と本との出会いが多かったこととなります)

③ 市内で活動する読書と市民をつなぐ人を増やします

$$\text{本と市民をつなげる人の数(※)} = \text{人の読書密度}$$

※読書ボランティアの人数、子ども司書の人数、ふれあいブックサポーターの人数の合計

この数値により、市内に本と市民をつなげる人が何人いるのかが分かります
(大きくなればなる程、市民と本をつないでくれる人が多かったこととなります)

今後は各数値の上昇を計画期間の目的としていきます

第2次日本一の読書のまち三郷推進計画(令和5年度)

計画の根本

第5次三郷市総合計画

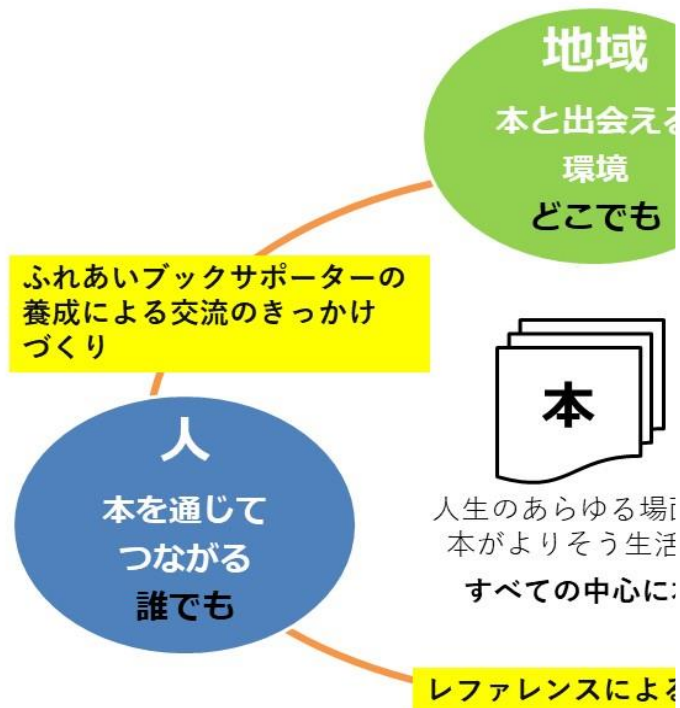
将来像

読書活動をととして人と人との絆を結び、誰もが、いつでも読

基本方針1		どこでも本と出会える環境	地域	基本方針2		いつでもそこ
1	本の架け橋まるごとネットワークによる知の財産の活用（ラッピングカー等）	☆	全世代	1	レファレンスサービス・課題解決サービス	
2	公共施設等の図書環境の整備		全世代	2	図書館の利用を促進するための事業、講座	
3	多様性に配慮した読書環境の整備と充実		全世代	3	ブックコラボレーションの推進	
4	出張図書館サービスの拡充と特集コーナーの巡回		全世代	4	読書活動を促す講座・講演会の開催	
5	寄贈本の受け入れとリサイクルブックフェア等の開催	☆	全世代	5	郷土資料の収集・整理、市の歴史や文化	
6	「ふれあい文庫」の設置による読書機会の拡充		全世代	6	ブックスタート事業の実施	
7	学校司書の配置		児童・生徒	7	らんどせるブックよもよも事業の実施	
☆は今計画で重点的に取組む施策です				8	小中学校における読書活動の推進と充実	
				9	学校図書館の充実	

取組に対する年齢階層とイメージ	
名称	対象とする年齢
乳幼児	0歳児から小学校入学前まで
児童・生徒	小学校入学から中学校卒業までの義務教育期間
青少年	中学校卒業から成人未満
成人	成人から概ね65歳まで
高齢者	概ね65歳から
全世代	すべての年齢階層

次期計画の柱と施策の



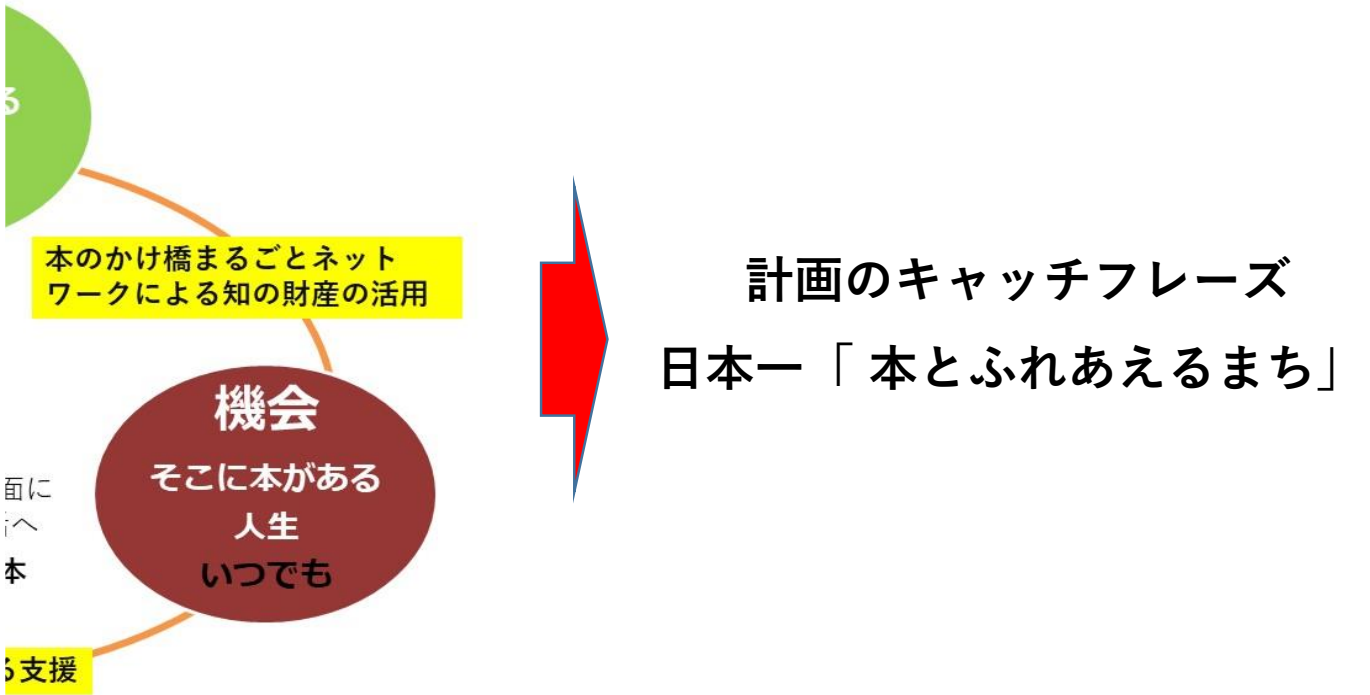
和3～7年度)に関する体系図

日本一の読書のまち宣言

書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、文化のかおり高いまち

に本がある人生	機会	基本方針3	誰でも本を通じてつながる	人
スによる支援	全世代	1	ふれあいブックサポーターの養成と活動支援 ☆	全世代
座、サービスの実施	全世代	2	読書活動の周知と情報提供	全世代
☆	全世代	3	読書による交流事業の実施	全世代
	全世代	4	家庭での読書活動の推進	全世代
に触れる機会の充実	全世代	5	全国家読ゆうびんコンクールの開催と国際交流の推進 ☆	全世代
	乳幼児、成人	6	書店・出版社・各種企業との連携	全世代
	児童、成人	7	三郷子ども読書週間、読書ウィークの実施と読書フェスティバルの開催	全世代
	児童、生徒	8	子ども司書の育成と活動支援	児童・生徒
	児童、生徒	9	読書ボランティアの養成と活動支援	青少年～
	児童、生徒	10	学校図書館と学校読書ボランティアとの連携	青少年～

関連イメージ



2 図書館運営基本方針及び令和6年度重点目標

(1) 三郷市図書館運営基本方針

- I 図書館は生涯学習の場として、市民の主体的な学習要求や課題解決等、様々なニーズに応えるため、資料や情報を積極的に収集し、提供します。
- II 市民のだれもが、いつでもどこでも読書に親しめるよう、3図書館と4図書室（地区文化センター等）及び予約図書受取カウンターとのネットワークを強化し、電子図書館を含む多様な読書環境の整備やサービスの充実を図ります。
- III 乳幼児から大人までを対象とした集会事業や各種行事を行い、市民の知識・教養の向上、文化の発展に寄与します。
- IV 図書館ホームページの機能を充実させ、情報発信を活発にすることで、利用者の図書館利用の促進を図ります。

(2) 令和6年度重点目標

1. 図書館読書環境の整備・充実

- ①ふれあいブックワゴンの活用等による読書啓発と図書館資料の配送
- ②電子図書館の充実と利用促進
- ③市内5図書施設への支援による図書館ネットワークの充実
- ④図書館システムの利便性の向上と使い方の周知

2. 図書館サービスの充実

- ①市民の読書活動、課題解決に役立つ資料の収集
- ②乳幼児から大人までを対象とした事業の開催
- ③バリアフリーサービスの市民への周知
- ④読書ボランティア団体への活動支援
- ⑤読書活動を通じた高齢者の健康増進
- ⑥広報・情報発信の推進

3 図 書 館 概 要

(1) 図書館利用案内

1. 開館日及び時間

市立・早稲田・北部図書館 各地区文化センター・コミュニティセンター図書室

- ・平日：午前9時30分～午後7時
- ・土曜日・日曜日：午前9時30分～午後5時
(センター図書室：午前9時30分～午後6時)
- ・国民の休日：午前9時30分～午後5時

三郷中央におどりプラザ予約図書受取カウンター

- ・全日：午前9時～午後9時

2. 休館日

市立・早稲田図書館：月曜日 第4木曜日 (12月を除く)

北部図書館：金曜日 第4木曜日 (12月を除く)

各地区文化センター図書室：月曜日

コミュニティセンター図書室：定休日なし

- ・国民の休日のときは開館し、図書館では振替休館をします。
- ・年末年始(12月28日～1月4日) [図書館・図書室]
- ・特別整理期間(2月下旬又は3月上旬) [図書館・図書室]
- ・臨時休館日(図書室)

三郷中央におどりプラザ予約図書受取カウンター：年末年始(12月29日～1月3日)

3. 図書館資料の貸出数量及び期間

☆借りるかた本人の資料利用券が必要です。資料利用券は各施設共通です。

本・雑誌・紙芝居	あわせて20冊まで	貸出期間 2週間
CD	5点まで	

4. 利用できるかた

☆0歳から無料で資料利用券が作れます。

利用できるかた	三郷市内に在住、通勤、通学しているかた
	草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町に 在住のかた

- ・利用される本人の氏名と住所が確認できる本人確認書類(保険証、免許証、学生証など)をお持ちのうえ、カウンターで登録の手続きをしてください。(におどりプラザを除く)

5. 図書館資料の予約

☆貸出中の資料、お近くの図書館にない資料の予約・取り寄せができます。

本・雑誌・紙芝居	あわせて20冊まで	取置期限 1週間
CD	5点まで	

- 申込書に、資料のタイトル、著者などをなるべくくわしく書いてカウンターへお持ちください。(におどりプラザを除く)
- 三郷市図書館にない本は、選定のうえ、購入または県内公共図書館等から取り寄せることができます。
- パスワードをお持ちのかたは、三郷市図書館所蔵の資料に対して、OPAC（館内利用者端末）や図書館ホームページから予約できます。

6. パスワード登録（OPAC（館内利用者端末）や図書館ホームページからご自身で設定できます）

- パスワードの登録をすると、自分で次のことができるようになります。

1. 三郷市所蔵資料の予約・予約変更・予約取消
2. 自分の貸出・予約状況の照会
3. 自分の借りている資料の貸出延長
4. パスワードの変更、メールアドレスの登録・変更・削除

※メールアドレスを登録すると、予約資料の用意ができたことなどのEメール連絡受信ができます。

7. 電子図書館

- 資料利用券をお持ちのかたで、三郷市在住、在勤、在学のかたは三郷市電子図書館を利用することができます。利用券をお持ちのうえ、カウンターで電子図書館用ID・パスワードの発行をお申し込みください。(におどりプラザを除く)
- 図書館の利用券をお持ちでないかたも、三郷市のホームページからご本人確認書類の画像を添付して申し込むと電子図書館用のID・パスワードを取得できます。貸出点数は、3点まで2週間です。

(2) 施設

【図書館】

◎市立図書館・郷土資料館

愛称「三郷市わくわくライブラリー」

所在地 〒341-0042 三郷市谷口618-1

TEL 048-952-8800

FAX 048-953-8022

起工年月日 平成25年10月29日

竣工年月日 平成26年5月26日

開館年月日 平成26年6月1日

総工費 176,294千円

構造 軽量鉄骨造 平屋建

敷地面積 2,520.80㎡

延床面積 561.76㎡

うち図書館 311.11㎡

一般図書室(37,000冊)、児童図書室(19,000冊)

事務室、閉架書庫、みる・よむ・きくバリアフリーコーナー

うち郷土資料館 125.34㎡

うち共有部分 125.31㎡

※旧図書館(S58.12.1~H26.2.24)を移転新築



◎早稲田図書館

所在地 〒341-0018 三郷市早稲田5-6-15

TEL 048-958-1040

FAX 048-958-1197

起工年月日 昭和61年5月26日

竣工年月日 昭和62年2月28日

開館年月日 昭和62年9月1日

リニューアルオープン 令和5年4月1日

総工費 880,000千円 (用地取得費含)

構造 鉄筋コンクリート造・地上2階

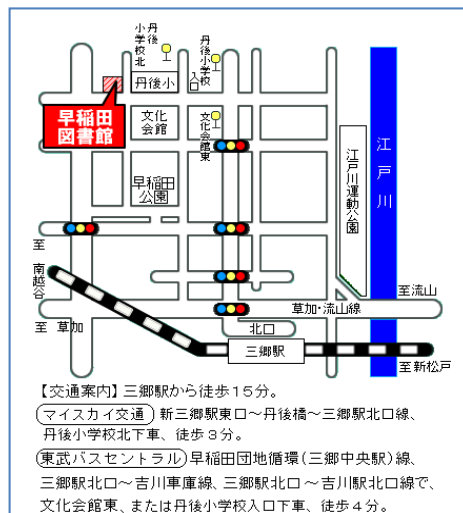
敷地面積 1,366.53㎡

建築面積 916.66㎡

延床面積 1,617.15㎡

〈1階〉児童図書室(35,000冊)、おはなしのへや、事務室、閉架書庫(28,000冊)

〈2階〉一般図書室(69,000冊)、集会室兼対面朗読室、ブラウジングコーナー、レファレンスコーナー、ヤングアダルトコーナー、リスニングコーナー
 みる・よむ・きく バリアフリーコーナー



◎北部図書館

所在地 〒341-0003 三郷市彦成3-364
 TEL 048-958-8900
 FAX 048-958-8909
 起工年月日 平成4年5月 6日
 竣工年月日 平成5年3月26日
 開館年月日 平成5年7月21日
 総工費 1,051,788千円(用地取得費含)
 構造 鉄筋コンクリート造・地上2階
 敷地面積 2,000.00㎡
 建築面積 1,179.99㎡
 延床面積 1,662.42㎡

〈1階〉

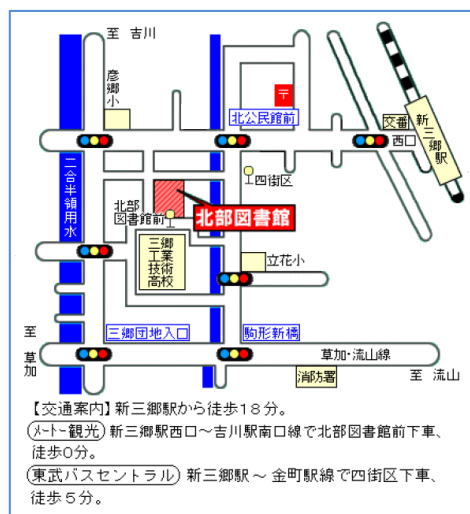
一般図書室(80,000冊)、準備室、
 AV(視聴覚)コーナー、閲覧コーナー、
 新聞・雑誌コーナー、児童図書室(28,000冊)、
 おはなしのへや兼対面朗読室
 みる・よむ・きく バリアフリーコーナー

〈2階〉

事務室、視聴覚室、コンピュータ室、
 閉架書庫(90,000冊)

〈屋上〉

天体望遠鏡設置(3基)



【図書室】

◎コミュニティセンター図書室

所在地 〒341-0044 三郷市戸ヶ崎2-654
 TEL 048-955-7201
 FAX 048-955-7119
 竣工年月日 昭和59年3月16日
 開館年月日 昭和59年4月24日(図書室も同日開館)
 構造 鉄筋コンクリート造・地上2階
 敷地面積 4,859.00㎡
 建築面積 849.874㎡
 延床面積 1,173.3825㎡

〈1階〉 事務室、ホール、和室、図書室、展示コーナー

〈2階〉 集会室1・2、ボランティアビューロー



◎彦成地区文化センター図書室

所在地 〒341-0052 三郷市彦野 1-161

TEL 048-958-3113

FAX 048-953-8020

起工年月日 昭和62年9月14日

竣工年月日 昭和63年3月22日

開館年月日 昭和63年6月11日（図書室は10月4日開館）

構造 鉄筋コンクリート造・地上2階

敷地面積 4,253.00㎡

建築面積 1,860.55㎡

延床面積 2,208.48㎡

〈1階〉 事務室、体育室、集会室、図書室、工作室、遊戯コーナー

〈2階〉 大会議室1・2、小会議室、調理実習室、和室1・2



◎東和東地区文化センター図書室

所在地 〒341-0034 三郷市新和3-261-2

TEL 048-953-0211

FAX 048-953-8021

起工年月日 昭和62年9月19日

竣工年月日 昭和63年3月22日

開館年月日 昭和63年6月11日（図書室は10月4日開館）

構造 鉄筋コンクリート造・地上2階

敷地面積 3,200.00㎡

建築面積 1,761.55㎡

延床面積 2,226.82㎡

〈1階〉 事務室、体育室、集会室、図書室、工作室、遊戯コーナー

〈2階〉 大会議室1・2、小会議室、調理実習室、和室1・2



◎高州地区文化センター図書室

所在地 〒341-0037 三郷市高州3-60-1

TEL 048-955-6600

FAX 048-955-6674

起工年月日 平成2年 9月18日

竣工年月日 平成3年10月31日

開館年月日 平成3年11月25日

(図書室は平成4年2月1日開館)

構造 鉄筋コンクリート造・地上2階

敷地面積 2,791.00㎡

建築面積 861.12㎡

延床面積 1,614.84㎡

〈1階〉 事務室、集会室、図書室、工作室、遊戯コーナー

〈2階〉 多目的ホール、大会議室、中会議室、小会議室、調理実習室、和室



【予約図書受取カウンター】

◎三郷中央におどりプラザ予約図書受取カウンター

所在地 〒341-0038 三郷市中央1-14-2 (三郷中央におどりプラザ2階)

TEL 048-948-7688

FAX 048-953-8700

起工年月日 平成30年7月1日

竣工年月日 令和元年7月31日

開館年月日 令和元年8月17日

構造 鉄骨造 3階建て

敷地面積 2581.38㎡

建築面積 555.84㎡

延床面積 1440.95㎡

〈1階〉 受付事務室、飲食スペース

〈2階〉 パスポートセンター、印刷作業室、予約図書受取カウンター、放送大学三郷中央校

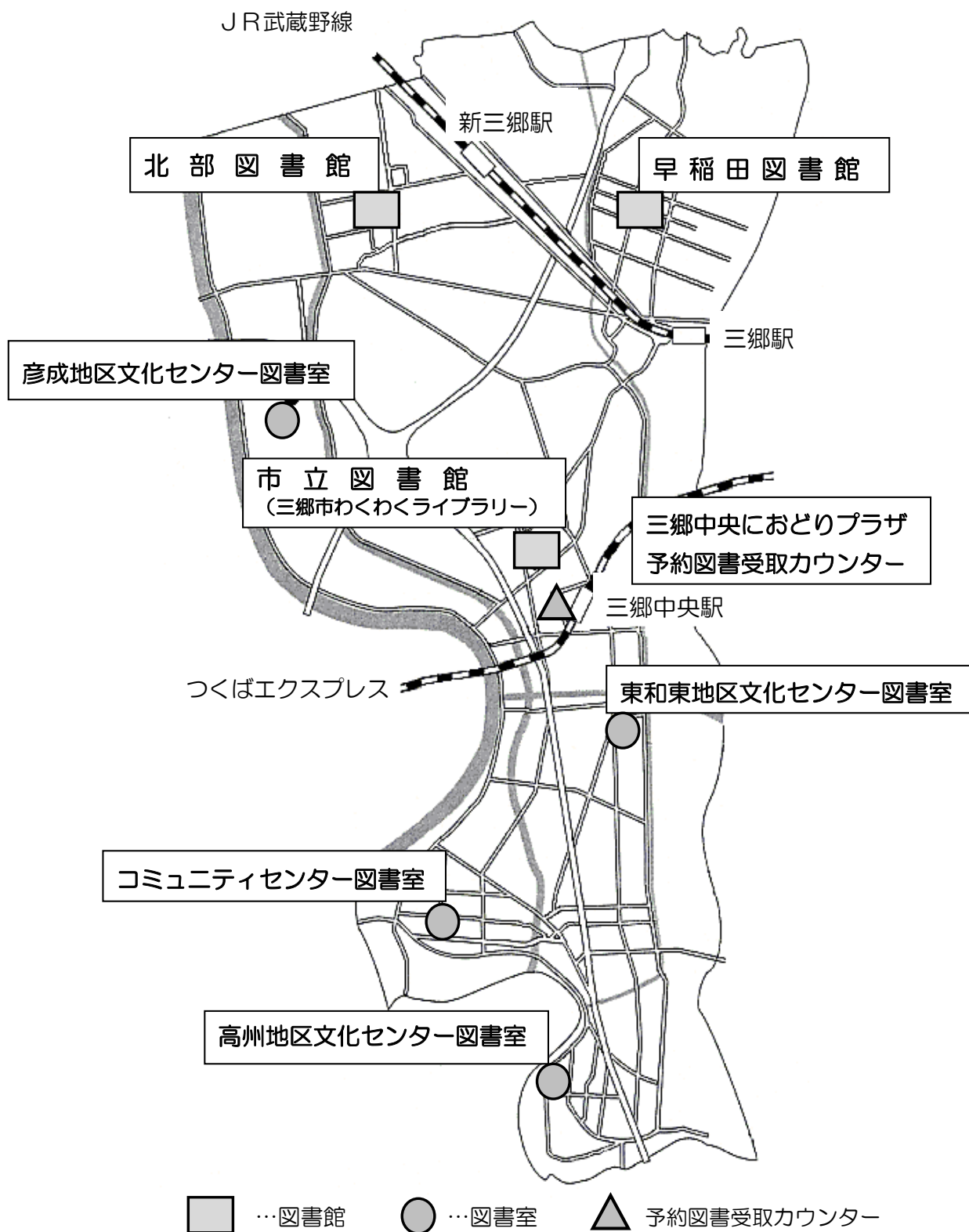
〈3階〉 会議室



(3) 三郷市図書館サービス網

三郷市

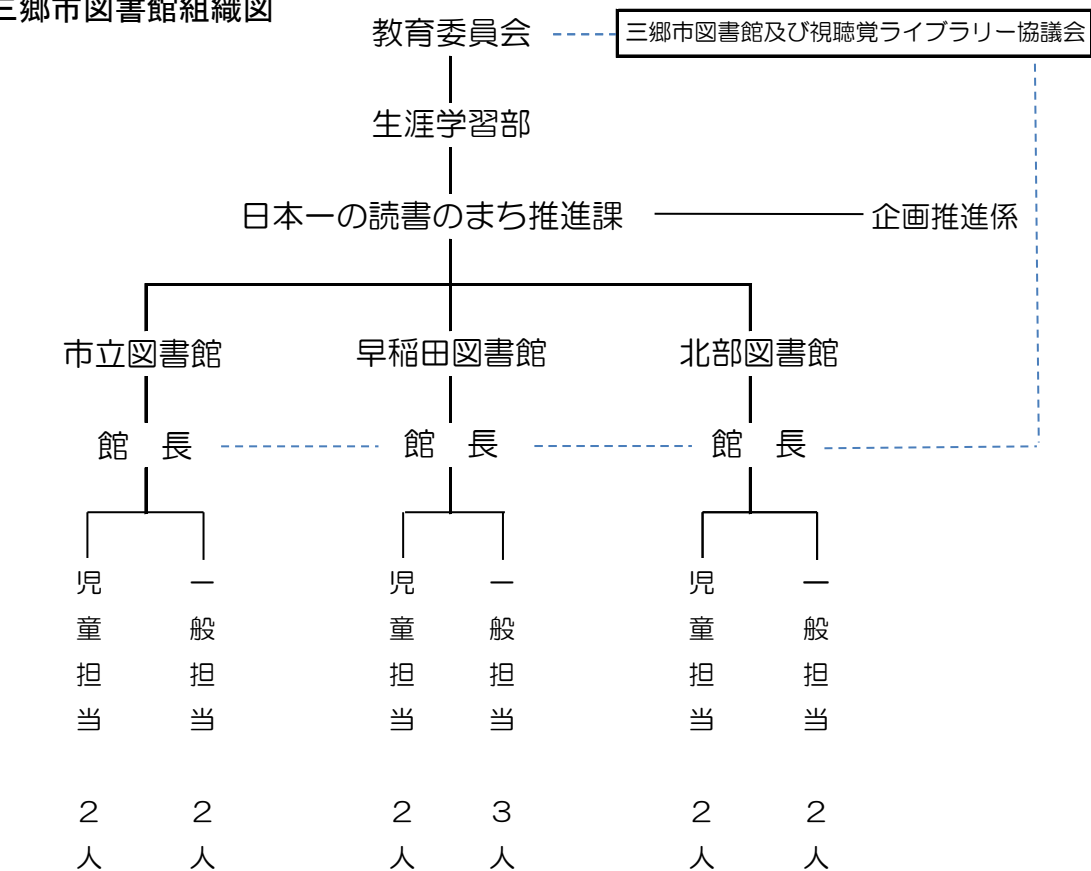
東西 5.6 km、南北 9.5 km



※どの地域からも約 1.5 km圏内に図書館・図書室を設置しています。

4 組 織

(1) 三郷市図書館組織図



(指定管理者)

(公益財団法人)
三郷市文化振興公社

コミュニティセンター図書室
彦成地区文化センター図書室
東和東地区文化センター図書室
高州地区文化センター図書室

指定管理業者

— 三郷中央におどりプラザ予約図書受取カウンター

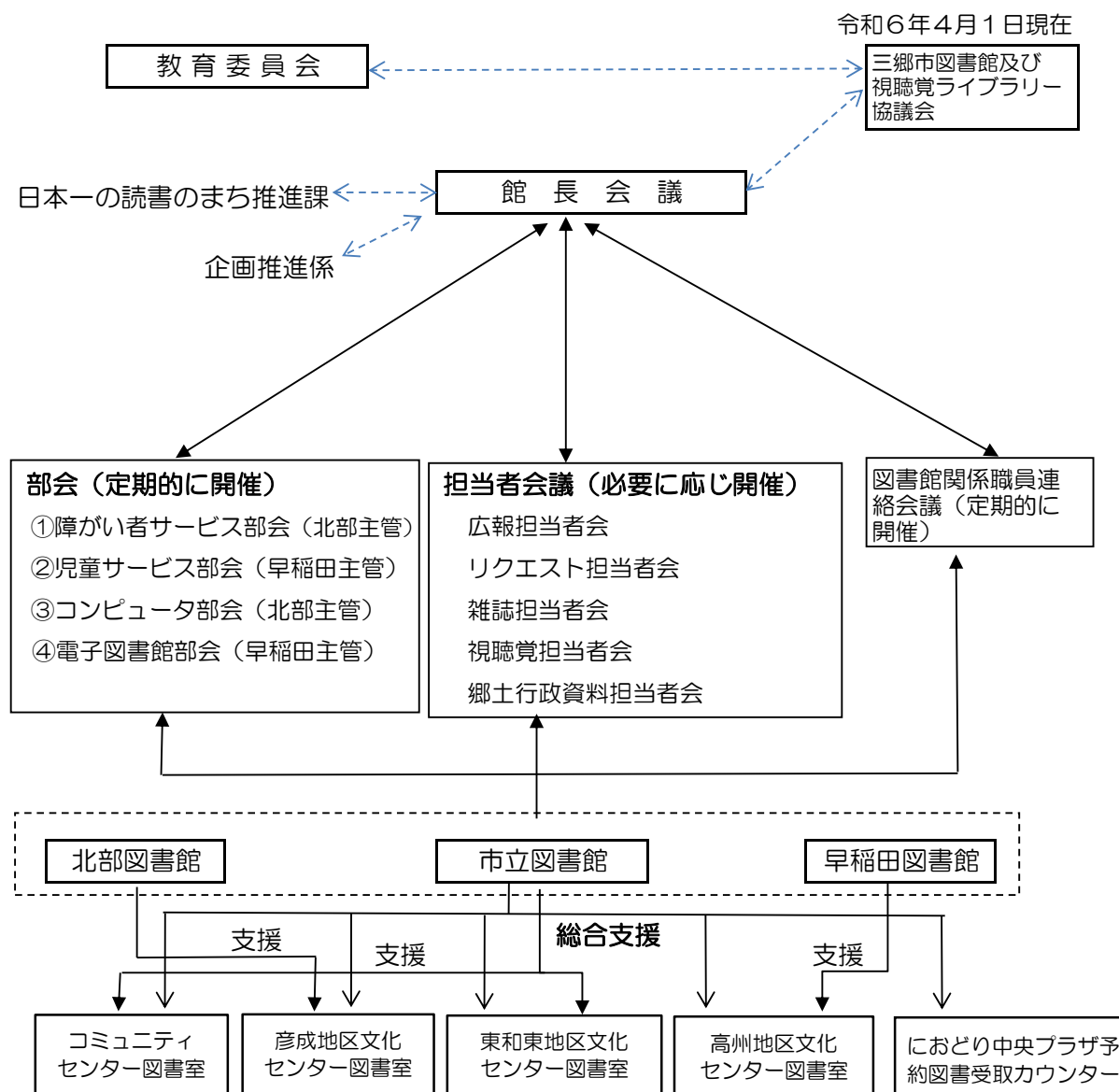
(職員構成:再任用を含む正規職員数)

令和6年4月1日現在

図 書 館	館長	主査	専門員	主任	主任司書	主事	合 計
市立図書館	1	-	-	-	3(3)	1	5(3)
早稲田図書館	1(1)	-	-	-	3(3)	2	6(4)
北部図書館	1(1)	1(1)	1(1)		1(1)	1(1)	5(5)
図 書 室	所長	主査	専門員	主任	主任司書	主事	合 計
コミュニティセンター	1	2	-	-	-	-	3(図書室担当1)
彦成地区文化センター	1	-	-	-	-	2	3(図書室担当1)
東和東地区文化センター	1	1	-	1	-	-	3(図書室担当1)
高州地区文化センター	1	1	-	-	-	1	3(図書室担当1)
合 計	7(2)	5(1)	1(1)	1	7(7)	7(1)	28(12)

() 内は司書有資格者でうち数

(2) 三郷市図書館施設・会議ネットワーク図



部会の活動

- | | |
|--------------|--|
| ① 障がい者サービス部会 | 視覚障がい者に対するサービスの他、障がい者サービス全般に関する企画・立案・調整等を行う。 |
| ② 児童サービス部会 | 学校との連携事業（本の紹介及び提供に関する事業）、子どもや大人を対象とした事業（各種集会行事、児童文学講座、読書ボランティア研修会等）など、児童サービス全般の企画・立案・調整等を行う。 |
| ③ コンピュータ部会 | 図書館コンピュータシステムの運用及びその機能向上等の検討、図書館ホームページに関する企画・立案・調整等を行う。 |
| ④ 電子図書館部会 | 電子図書館サービス全般に関する企画・立案・調整等を行う。 |

図書室への支援体制

「図書館関係職員連絡会議」を定期的開催し、連絡調整を行う。また、日常的には図書館職員が各図書室を定期的に訪問し、選書から運営上の諸問題について支援する。

5 沿革

三 郷 市 図 書 館 の あ ゆ み

昭和 25 年	埼玉県立図書館が彦成村と早稲田村役場に移動図書館駐車場を開設する。
昭和 27 年	埼玉県立図書館が東和村役場に移動図書館駐車場を開設する。
昭和 44 年 4 月	三郷町図書室を開設する。(プレハブ平屋建 面積 59.40 m ²)
昭和 47 年 5 月 3 日	市制施行により「三郷市図書室」と改称する。
昭和 49 年 10 月	三郷市図書室を移設する。
昭和 53 年 1 月 18 日	三郷市の移動図書館「ふれあい号」が巡回を開始する。
昭和 53 年 4 月 1 日	北公民館図書室が図書貸出を開始する。
昭和 58 年 3 月 23 日	「三郷市図書館設置及び管理条例」及び「同施行規則」を制定する。(昭和 58 年 12 月 1 日施行)
昭和 58 年 12 月 1 日	三郷市立図書館を谷口 544 番地に開館する。(旧庁舎を改築) (面積 424.57 m ² (閉架図書室含む) 蔵書 48,000 冊)
昭和 58 年 12 月 1 日	コンピュータを導入する。
昭和 59 年 2 月 28 日	埼玉県立久喜図書館の移動図書館車の本市巡回が幕を閉じる。
昭和 60 年 7～8 月	午後 7 時まで時間延長する。
昭和 61 年 7～8 月	午後 6 時まで時間延長する。(以降、平成 7 年度まで夏期開館時間延長事業として継続した)
昭和 62 年 9 月 1 日	早稲田図書館が開館し(面積 1,617.15 m ² 蔵書 60,000 冊)、市立図書館とオンラインで結ぶ。
昭和 63 年 10 月 4 日	次の図書館施設をオンラインに追加し、ネットワーク業務を開始する。 北公民館図書室／コミュニティセンター図書室／東和東地区文化センター図書室／彦成地区文化センター図書室
昭和 63 年 12 月 5 日	国立国会図書館「図書館貸出」に加入する。(加入番号 J-673)
平成元年 3 月 29 日	移動図書館「ふれあい号」を更新する。(積載図書 2,500 冊)
平成元年 4 月	市立図書館・早稲田図書館間に、週 2 回の連絡車巡回業務を開始する。
平成 2 年 4 月 1 日	開館時間「午前 9 時～午後 4 時 30 分」を「午前 9 時 30 分～午後 5 時」に変更する。
平成 3 年 7 月 12 日	瑞沼小学校からの依頼を受けて、初めて「ブックトーク」を行う。
平成 4 年 2 月 1 日	高州地区文化センター図書室をオンラインに追加する。
平成 4 年 4 月	図書館施設間の連絡車巡回業務を民間業者に委託し、週 6 日の巡回を開始する。
平成 4 年 10 月 1 日	四市二町(三郷市・草加市・越谷市・八潮市・松伏町・吉川町)図書館の広域利用が開始(試行)される。
平成 5 年 4 月 29 日	コンピュータを更新する。(IBM AS/400 CLIS400)

平成5年7月21日	北部図書館が開館し（面積 1,662.42 m ² 蔵書 42,000 冊）、ホストコンピュータを移設する。
平成5年10月1日	早稲田図書館に常設「リサイクルコーナー」を設置し、寄贈図書のリサイクルを開始する。
平成6年6月22日	「市内小学校図書主任並びに図書館職員等との連絡調整会議」を初めて開催する。
平成6年9月	全小学校を対象に「ブックトーク」事業を開始する。
平成7年4月1日	四市二町（三郷市、草加市、越谷市、八潮市、吉川町、松伏町）図書館の広域利用が本実施となる。
平成7年6月15日	埼玉県図書館合同蔵書目録（CD-ROM版）「彩－BISC」を、市立図書館・早稲田図書館に導入する。
平成8年3月	視覚障がい者サービス（対面朗読・録音図書貸出）体制を整備する。
平成8年4月1日	平日の開館時間を「午前9時30分～午後6時」に、12月27日を開館日に変更し、これまでの夏期開館時間延長事業を廃止する。
平成8年4月1日	「三郷市図書館資料収集方針」及び「三郷市図書館資料除籍基準」を定める。
平成8年4月1日	図書館施設・会議のネットワークを整備し、部会を設置する。
平成8年4月24日	紙芝居の貸出冊数制限（2冊まで）を廃止する。
平成8年8月6日	「三郷市図書館リサイクル運用規準」を定める。
平成8年8月6日	「三郷市図書館集会施設利用運用規準」を定める。
平成8年10月7日	郵政省から市立図書館が盲人用録音図書等発受施設の指定（郵政省告示第511号）を受ける。
平成9年9月1日	「三郷市図書館寄贈図書受付規準」を定める。
平成10年12月26日	北公民館図書室を閉室する。
平成11年3月1日	コンピュータを更新する。（IBM AS/400 CLIS400）
平成11年3月31日	移動図書館車「ふれあい号」を廃止する。
平成11年4月1日	貸出冊数を変更する。（図書資料10冊以内、視聴覚資料5点以内）
平成11年11月	資料利用券のデザインを変更する。
平成13年4月1日	祝・休日開館を実施する。市内全図書施設でAV資料（音楽CD等）の貸出を開始する。館内整理日を12月を除き毎月第4木曜日に変更する。
平成14年4月17日	「三郷市図書館資料弁償基準」を定める。
平成14年6月1日	三郷市図書館協議会と三郷市視聴覚ライブラリー運営委員会を統合し、三郷市図書館及び視聴覚ライブラリー協議会となる。
平成15年4月	健康推進課の9か月児健診時に「ブックスタート事業」を開始する。
平成16年3月1日	コンピュータを更新する。（IBM AS/400 CLIS400）

平成 16 年 3 月 19 日	三郷市図書館のホームページを開設する。
平成 16 年 4 月 23 日	ホームページからの図書・雑誌の予約受付を開始する。
平成 16 年 8 月 27 日	ホームページからの CD・カセットの予約受付を開始する。
平成 18 年 4 月 1 日	コミュニティセンター、彦成地区文化センター、東和東地区文化センター、高州地区文化センターが（財）三郷市文化振興公社へ指定管理委託となる。
平成 18 年 5 月 1 日	返却日が 30 日以上過ぎている利用者に貸出停止処理を実施する。
平成 20 年 3 月 1 日	三郷市図書館資料複写要綱を施行する。
平成 20 年 4 月 1 日	三郷市図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する。（第 2 条） 月曜日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日を休館日とし、年末年始の休館日を 12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日までの日とする。
平成 21 年 3 月 1 日	コンピュータを更新する。（IBM AS/400 CLIS400）
平成 21 年 4 月 1 日	北部図書館の休館日を「金曜日」に変更し（試行）、毎日市内いずれかの図書館が開館ようになる。センター図書室の土・日曜日の開館時間を「午前 9 時 30 分～午後 6 時」に変更し、館内整理日を廃止する。埼玉県相互貸借担当館を北部図書館から市立図書館へ変更する。
平成 21 年 4 月 23 日	早稲田図書館が平成 21 年度子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受ける。
平成 21 年 10 月	学校との連携事業として学級文庫おたのしみセットの貸出を開始する。
平成 22 年 4 月	学校と連携し、児童・生徒の読書活動推進を行うため読書活動支援員（嘱託職員）を生涯学習課で採用する。（1 名）
平成 22 年 7 月	三郷市内の小中学校と北部図書館間の学校巡回配送業務を民間業者に委託し、図書の配送を開始する。市内全小学校（20 校）全クラスへ「学級文庫おたのしみセット（40 冊）」の貸出を開始する。
平成 22 年 7 月 14 日	「読書のまち三郷・子ども読書活動推進計画（案）」について、図書館及び視聴覚ライブラリー協議会へ諮問する。 同年 11 月に答申を受ける。
平成 22 年 11 月	「読書のまち三郷・子ども読書活動推進計画」が策定される。
平成 23 年 3 月	市内全中学校（8 校）全クラスへ「中学生朝読セット（30 冊）」の貸出を開始する。
平成 23 年 3 月	東日本大震災の影響により、平成 23 年 3 月 15 日～26 日の間三郷市内の図書館・図書室が休館する。
平成 23 年 4 月	コミュニティセンター図書室が、年末年始以外の休館日を原則廃止する。
平成 23 年 4 月	「24 時間テレビ」障がい者情報保障支援により、図書館に対する障がい者サービス用機器等の贈呈を受ける。
平成 23 年 4 月	視覚障がい者用録音図書の DAISY 化に取り組む（既存テープの DAISY 化及び DAISY での新規作成）。

平成 23 年 6 月	三郷市役所において 第 1 回 読書のまち三郷・子ども読書活動推進協議会を開催する。
平成 23 年 7 月・8 月	市立図書館、早稲田図書館、北部図書館、コミュニティセンター・地区文化センター図書室において小中学校の夏休み期間中の毎週水曜日（7 月 27 日、8 月 3 日・10 日・17 日・24 日・31 日）の閉館時間を午後 7 時までとする 1 時間の時間延長を試行する。
平成 24 年 3 月	三郷市図書館設置及び管理条例の一部を改正する。（第 6 条） 図書館協議会委員の委嘱・任命基準。
平成 24 年 6 月～11 月	教育委員会指導課主催「読書のまち三郷 子ども司書養成講座」に早稲田図書館司書が講師として参加する。
平成 24 年 11 月 30 日	第 2 回子ども司書推進全国研究大会が三郷市で開催され、早稲田図書館司書が実践発表を行う。
平成 24 年 12 月 1 日	三郷市市制施行 40 周年記念事業 第 4 回全国うちどくサミット in 三郷～「読書で育む家族の絆 『日本一の読書のまち三郷』づくり」～が開催される（主催：三郷市 三郷市教育委員会）。
平成 25 年 2 月 10 日	三郷市市制施行 40 周年記念事業「読書のまち三郷」文学講演会（講師：落合恵子氏）を開催する。
平成 25 年 3 月 18 日	三郷市議会の議決を経て、三郷市が「日本一の読書のまち」を宣言する。
平成 25 年 4 月 1 日	図書館・図書室の開館時間を平日午後 7 時までとする。
平成 25 年 4 月 1 日	ブックスタート事業を 4 か月児健診時の実施に変更する。
平成 25 年 6 月～11 月	子ども司書養成講座講師として、早稲田図書館・北部図書館司書が参加する。
平成 25 年 9 月 28 日	「日本一の読書のまち」宣言記念柳田邦男氏講演会が開催される。
平成 25 年 10 月	雑誌スポンサー制度を開始する。
平成 25 年 11 月	らんどせるブックスタート事業を開始する。
平成 25 年 11 月 23 日	第 1 回ビブリオバトルを開催する。
平成 26 年 2 月 24 日	市立図書館が移転準備のため閉館する。
平成 26 年 3 月 1 日	コンピュータを更新する。（IBM AS/400 CLIS400） 図書館ホームページがリニューアルされる。
平成 26 年 4 月 1 日	三郷市図書館設置及び管理条例の一部を改正する。（第 2 条） 三郷市立図書館・三郷市立郷土資料館開館。 三郷市図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する。（第 2 条、第 3 条、第 6 条） 北部図書館金曜休館、平日 19 時閉館、貸出上限 20 冊。
平成 26 年 4 月 1 日	貸出冊数を変更する。（図書資料 20 冊以内）
平成 26 年 4 月 1 日	生涯学習部に「日本一の読書のまち推進室」が新設される。
平成 26 年 6 月 1 日	市立図書館が移転新築を終え、三郷市立郷土資料館との複合施設として新たに開館する。 公募によって決まった愛称は「三郷市わくわくライブラリー」。

平成 26 年 6 月 1 日	市立図書館に I C タグシステムを導入する。自動貸出機、予約受取コーナーを設置する。 F e l i C a 機能を導入する。
平成 26 年 6 月 1 日	資料利用券のデザインを変更する。
平成 26 年 6 月 14 日	第 1 回大人のためのお話会を開催する。
平成 27 年 5 月 29 日	市内全図書館・図書室に F e l i C a 機能を導入する。
平成 27 年 6 月 2 日	音楽データベースを利用した音楽配信サービス（ナクソス・ミュージック・ライブラリー）を開始する。
平成 27 年 10 月	大人のためのお話会で落語会・朗読会を行う。
平成 27 年 11 月 平成 27 年 11 月 7 日	「日本一の読書のまち三郷推進計画」が策定される。 「日本一の読書のまち三郷推進計画」策定記念シンポジウムが開催される。
平成 28 年 3 月 1 日	早稲田図書館に I C タグシステムを導入する。
平成 28 年 8 月	北部図書館で英語絵本の読み聞かせを開始する。
平成 28 年 10 月 22 日	早稲田図書館が埼玉・教育ふれあい賞を受賞する。
平成 28 年 12 月 1 日	朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱ、国立国会図書館デジタルコレクション図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始する。
平成 29 年 1 月	出張図書館サービス（図書室運営支援）を開始する。
平成 29 年 5 月	出張図書館イベントを開始する。
平成 29 年 9 月	早稲田図書館開館 30 周年記念展示を開催する。
平成 29 年 10 月 4 日	回想法連続講座を開催する。
平成 29 年 11 月 9 日	埼玉県教育委員会より三郷市図書館（3 館）が優良教育施設として表彰される。
平成 30 年 3 月 3 日	三郷市電子図書館&みる・よむ・きくバリアフリーコーナーがプレオープンする。ヒアリンググループを設置する。
平成 30 年 6 月 1 日	三郷市電子図書館がグランドオープンする。
平成 30 年 11 月 1 日	マルチメディア DAISY 図書の貸出を開始する。
平成 31 年 1 月 30 日	読み聞かせボランティア講座を開催する。
平成 31 年 3 月 1 日	コンピュータを更新する。（富士通 iLiswing V3 ） 北部図書館に I C タグシステムを導入する。
令和元年 8 月 17 日	三郷中央におどりプラザ 2 階に予約図書受取カウンターがオープンする。
令和 2 年 1 月	巡回展示「旅するギリシャライブラリー」を開始する。
令和 2 年 3 月 14 日～ 5 月 22 日	新型コロナウイルス感染対策のため臨時休館
令和 2 年 5 月 23 日～ 5 月 31 日	特設窓口等を設置し、予約取置き資料のみ貸出
令和 2 年 7 月	書籍消毒機を全図書施設（8 か所）に設置する。
令和 2 年 1 1 月	ふれあいブックワゴン導入

令和2年12月26日～ 令和3年3月21日	特設窓口等を設置し、予約取置資料のみ貸出
令和3年3月	「第2次日本一の読書のまち三郷推進計画」が策定される。
令和4年4月	電子図書館の雑誌閲覧サービスを開始する。
令和4年9月1日～ 令和5年3月31日	早稲田図書館が大規模改修工事のため休館する。
令和4年10月24日	三郷市教育委員会が高橋松之助記念「朝の読書大賞」「文字・活字文化推進大賞」を受賞する。
令和5年4月1日	早稲田図書館がリニューアルオープンする。
令和6年1月26日	ふれあいブックワゴン2号車導入
令和6年3月1日	コンピュータを更新する。 (サン・データセンター CLIS Ver3.1)

6 予 算

(1) 令和6年度当初予算

単位：千円、%

区 分	令和6年度		令和5年度		増 減	
	予算額 (当初)	構成比	予算額 (当初)	構成比	増減額	増減率
一般会計予算総額	58,050,000	100.00	56,100,000	100.00	1,950,000	3.48
教 育 費	7,022,994	12.10	6,455,478	11.51	567,516	8.79
社会教育費	563,017	0.97	570,905	1.02	△ 7,888	△ 1.38
図 書 館 費	297,190	0.51	322,350	0.57	△ 25,160	△ 7.81
図 書 購 入 費	14,675	0.03	13,395	0.02	1,280	9.56
備品図書購入費	220	0.00	220	0.00	0.00	0.00

(2) 図書館費・資料購入費の推移

	図 書 館 費		資 料 購 入 費 (決 算)	
	予算額 (当初予算額)	決 算 額	図書 (AVを 含む)	雑誌・新聞
令和元年度	232,171,000 (238,465,000)	224,691,782	13,354,061	3,509,495
令和2年度	269,733,000 (251,324,000)	261,361,165	19,708,485	3,581,541
令和3年度	251,291,000 (251,532,000)	243,743,650	12,349,895	3,631,840
令和4年度	245,387,000 (248,040,000)	229,520,584	13,187,934	3,641,255
令和5年度	328,289,000 (322,350,000)	294,448,538	13,251,546	3,856,898

7 令和6年度 図書館事業計画

(1) 市立図書館(愛称:三郷市わくわくライブラリー)

令和6年度計画

事業名	内 容	実施日	回数	定員	対象者	会 場
親子おはなし会	絵本やわらべうた、手あそびなどを行う (0～3歳の会)	第2水曜日 (8月を除く)	11	5組	乳幼児 保護者	市立図書館
わくわくらボ	クイズや工作で、楽しみながら本や図書館に親しむきっかけづくりを行う	不定期	4	回により 異なる	幼児 児童	市立図書館
ボランティアさんのおはなし会	絵本の読み聞かせを行う	12月 3月	2	各10 組	幼児 児童	におどり プラザ
リサイクル事業	市民から寄贈された本や不要になった雑誌等を有効に利用する	通年	—	—	一般	市立図書館
やみなべとしゃかん	封筒にヒントを記し、中に入った本が分からないようにして貸出しを行う	1月	1	80	児童 一般	市立図書館
10周年記念ミニお話し会	絵本の読み聞かせを行う	6月	1	—	児童 一般	市立図書館

(2) 早稲田図書館

事業名	内 容	実施日	回数	定員	対象者	会 場
親子おはなしかい	絵本やわらべうた、手あそびなどを行う	第2 木曜日	12	5組	乳幼児 保護者	おはなしの部屋
たからじまクラブ	絵本の読み聞かせ、科学に関する実験遊びや工作と本の紹介を行う	第3 土曜日	9	12	児童	集会室
たからじまクラブ 夏休みスペシャル	夏休みに絵本の読み聞かせ・かがくあそびを行う	7月	1	12	児童	集会室
ボランティアさんのかみしばいタイム	地域のボランティアが紙芝居等を行う	第4 土曜日	11	10	幼児	たたみコーナー
ボランティアさんのおはなし会スペシャル	読み聞かせボランティアが絵本の読み聞かせなどを行う	8月	1	12	幼児	集会室
クリスマス会	クリスマスに関する絵本の読み聞かせ、工作などを行う	12月	1	12	幼児 児童	集会室
大人のためのプラネタリウム	季節の星座の紹介	6月7月	2	各15	一般	おはなしの部屋
プラネタリウム	季節の星座の紹介	7～8月	2	各12	児童	おはなしの部屋
ふくふく・福袋貸出セット	新春にふさわしい本を選び、中に入った本がわからないようにして貸出しを行う	12/20(金) ・21(土)		50	児童 一般	館内
リサイクル事業	市民から寄贈された本や不要になった雑誌等を有効に利用する	通年	—	—	一般	館内
映画会	一般向け映画の上映	年3回	3	20	一般	集会室
おとなの図書館見学☆なるほど早稲田図書館ツアー	館内を見学しながら便利な図書館の使い方、ブックカバーのかけ方、電子図書館体験など	6/12(水) 1/22(水)	2	8	一般	館内

(3) 北部図書館

令和6年度計画

事業名	内 容	実施日	回数	定員	対象者	会 場
ちいさいこえほんタイム	絵本やわらべうた、手あそびなどを行う	第3 火曜日	11	3組	乳幼児 保護者	児童室
ボランティアさんのおはなしかい	地域のボランティアが絵本の読み聞かせ、紙芝居等を行う	第4 月曜日	12	6	児童	児童室
としょかんたんけん	図書館の使い方を、楽しみながら学ぶ	4/28 (日)	1	12	児童	児童室
ほくほく！ としょかんクイズ	児童書に関するクイズの出題	毎月	12	なし	児童	児童室
なつやすみスペシャル	パネルシアター、絵本の読み聞かせ、工作などを行う	7/23 (火)	1	12	児童	視聴覚室
クリスマス会	パネルシアター、絵本の読み聞かせ、工作などを行う	12/23 (月)	1	12	児童	視聴覚室
星空観望会	天体望遠鏡を使い木星や土星などの観測を行い、四季の星座観測を通じて宇宙の知識を高める	毎月	12	15	児童 一般	屋上 視聴覚室
月曜映画会	一般向け映画の上映	年4回	4	20	一般	視聴覚室
大人のためのお話会	大人がお話を楽しむために、朗読などを行う	未定	2	10	一般	視聴覚室
リサイクル事業	市民から寄贈された本や不要になった雑誌等を有効に利用する	通年	—	—	一般	館内
図書館活用講座	図書館内見学、便利な図書館の使い方の紹介、ブックカバーのかけ方講座など	未定	2	5	一般	館内
英語絵本読み聞かせ ボランティア養成講座	英語絵本をおはなし会の読み手を育成する	7/27 (土)	1	20	一般	視聴覚室
英語絵本おはなし会	日本語を母語としない外国の児童とその保護者、英語に興味のある日本人を対象に英語絵本の読み聞かせをする	8/24 (土) 11/23 (土)	2	20	児童 一般	視聴覚室

(4) 市立図書館・早稲田図書館・北部図書館合同事業

令和6年度計画

事業名	内 容	実施日	回数	定員	対象者	会 場
図書室活性化事業	図書館職員が各図書室に出張し、図書室職員の研修を行うほか、資料整備、読書行事等を補助する	通年	—	—	一般 児童	各図書室
ブックスタート	4か月児健診時に親子を対象とした読み聞かせを行い、絵本をプレゼントする	通年	24	—	乳児と その親	健康福祉会館
学校関係協力事業	小中学校資料集め協力	通年	—	—	市内小 中学校	—
	学級文庫おたのしみセット貸出	通年	—	—	市内小 学校	市内各小学校

学校関係協力事業	朝読セット貸出	通年	—	—	市内中学校	市内各中学校
	ポプラディア・ジュニア年鑑巡回	通年	18	—	市内小学校	—
学校関係協力事業	らんどせるブックよもよも	10～11月	18	—	児童(1年生)	市内各小学校
	ブックトーク	5～2月	18	—	児童(3年生)	市内各小学校
	児童書リサイクル	10月	1	—	市内小学校他	早稲田図書館
	図書館読み聞かせボランティア養成講座	1月	1	20	ボランティア	におどりプラザ
小学生親子対象講座	読書感想文の書き方講座	7/25(木) 7/30(火)	1 1	10組 8組	小学生とその親	コミュニティセンター 早稲田図書館
障がい者奉仕事業	視覚障がい者への対面朗読、録音図書の製作・貸出などの他、障がい者の利用全般に関わるサービスを行う	通年	—	—	利用に障がいのあるかた	各図書館
人権啓発事業	人権関連の図書資料の特集等を通じて人権啓発を図る	12～1月	1	—	一般 児童	各図書館
広報事業	「図書館だより」を発行し、行事や本の特集、新着図書情報の提供を行う	隔月	6	—	一般	—
	「たからじまだより」を発行し、多分野にわたる児童書の紹介を行う	隔月	6	—	児童	—
	『図書館HP』で各種行事のおしらせ、紹介を行う	随時	—	—	一般 児童	—

(5) 電子図書館

目 的	図書館の多様な利用の選択を増やし、利用者はいつでもどこからでも、資料の貸出が可能となる。
電子書籍	実用書を中心ジャンルを幅広く、約150タイトルの電子書籍を購入予定

(6) みる・よむ・きく バリアフリーコーナー

目 的	高齢や障がいなどで、文字による読書がむずかしいかたに、音声読み上げ機能のあるパソコンを備えたコーナーで、デージー・マルチメディアデージー・電子書籍を聞きながら見ることで読書が楽しめる。
-----	--

(7) 特集展示

① 一般図書〈テーマ〉

令和6年度計画

	3館合同	連携企画展示	市立図書館	早稲田図書館	北部図書館
4月	明日へのステップ		図鑑	やってみる？	花
5月			10年	ちょこっとおでかけ	受賞作品
6月	雨の季節を楽しむ	男女共同参画週間	何才で、何をする？	六月	もしもの備え
7月			怖い話	海と小説	お金
8月	カラフル		いい表紙	涼やかに	海
9月			知恵	体を動かそう！	救急
10月		ハスの日 下水道の日 認知症(世界アルツ ハイマーデー)	海外	埼玉	旅
11月		女性に対する暴力を なくす運動週間、児 童虐待防止月間	家ごもりを満喫	香りに親しむ	SFに浸かる
12月		11月30日(いい看 取りの日) 普及啓発	やみなべとしゃかん	おしゃれ	映画
1月			インドア	はじめての	新年のスタート
2月			ハート	たまご玉子卵	チョコレート
3月			桜	春めく	入門

② 児童書展示〈テーマ〉

	3館合同	市立図書館	早稲田図書館	北部図書館
4月	はじめて	2023年に出版され た本	どうぶつ	がっこう
5月	おかし	らんどせるブックの 本	子ども読書の日(読 書・図書館)	おやすみ
6月		「10」	カラフル	かお
7月	スポーツ	平和・調べる学習応 援	こわ〜いはなし	うみ
8月		平和・調べる学習応 援	しゅくだいおたすけ本	やま
9月	よる	ひみつ	くだもの	そら
10月		からだをうごかさう	つくってみよう	うんどう
11月	おくりもの	なぞ	なぞ	しごと
12月		クリスマス	うちゅう	クリスマス
1月	へび	子ども司書POPの本	たび	おめでとう
2月		ゆき	ファンタジー	ゆき
3月	はな	はる	ともだち	そつぎょう

(8) 新聞・雑誌等案内

概 要

	新聞	新聞縮刷（継続）	官報	雑誌
市立図書館	7紙	0紙	あり(データベース)	42誌
早稲田図書館	10紙	2紙	あり(データベース)	81誌
北部図書館	11紙	1紙	あり(データベース)	95誌

三郷市図書館受入新聞一覧表（○朝刊 ◎朝夕刊）

	新聞紙名	発行所	刊	市立	早稲田	北部
1	朝日新聞	朝日新聞社	日	○	◎	◎
2	埼玉新聞	埼玉新聞社	日	○	○	○
3	産経新聞	産業経済新聞社	日		○	○
4	サンケイスポーツ	産業経済新聞社	日	○		
5	the japan times（英語）	ジャパンタイムズ	日			○
6	スポーツニッポン	スポーツニッポン新聞社	日			○
7	スポーツ報知	報知新聞社	日	○	○	
8	The Japan News（英語）	読売新聞社	日		○	
9	東京新聞	中日新聞社	日			○
10	日刊工業新聞	日刊工業新聞社	日		○	
11	日刊スポーツ	日刊スポーツ新聞社	日		○	○
12	日本経済新聞	日本経済新聞社	日	○	◎	○
13	毎日新聞	毎日新聞社	日	○	◎	○
14	読売新聞	読売新聞社	日	○	◎	◎
15	留学生新聞（日・中国語併記）	メディアチャイナ	月2			○

新聞縮刷版

	早稲田図書館	北部図書館
朝日新聞		
埼玉新聞		1987.3～2019.12
日本経済新聞	1990.1～	1984.4～1989.12
毎日新聞		1994.1～
読売新聞	1987.7～	

オンラインデータベース

データベース名	内 容	
官報情報検索サービス	直近の官報のほか、一般のインターネットのサイトでは見られない1ヶ月以上前に発行された官報も閲覧可能	館内閲覧用
国立国会図書館デジタルコレクション 図書館向けデジタル化資料送信サービス	国立国会図書館から承認を受けた図書館でのみ見ることができる、貴重な資料の閲覧	館内閲覧用
法情報総合データベース D1-Law.com	・現行法規〔履歴検索〕（総合法令データベース） ・判例体系（判例のリーガルデータベース） ・法律判例文献情報（法関連文献調査データベース）の閲覧	館内閲覧用

(9) 令和6年度 三郷市図書館受入雑誌一覧

番号		タイトル	発行所	刊行頻度	市立	早稲田	北部
1	ア	AERA	朝日新聞出版	週刊			○
2		AERA with Kids	朝日新聞出版	季刊	○		
3		アニメディア	学研	月刊	○		
4		ar (アール)	主婦と生活社	月刊	○		
5		ALBATROSS - VIEW	プレジデント社	月二回刊		○	
6		an・an	マガジンハウス	週刊		○	
7		&Premium	マガジンハウス	月刊			○
8	イ	囲碁講座	NHK出版	月刊			○
9		一個人	ベストセラーズ	季刊	○		
10		イラストレーション	玄光社	季刊			○
11	ウ	潮	潮出版社	月刊			○
12	エ	栄養と料理	女子栄養大学出版部	月刊		○	○
13		eclat (エクラ)	集英社	月刊		○	
14		ESSE	フジテレビジョン	月刊	○		○
15		NHK短歌	NHK出版	月刊		○	
16		NHK俳句	NHK出版	月刊		○	
17		LDK	晋遊舎	月刊		○	○
18		LDK the Beauty	晋遊舎	月刊			○
19		園芸ガイド	主婦の友社	季刊			○
20	オ	OCEANS (オーシャンズ)	ライトハウスメディア	月刊	○		
21		Oggi [オジ]	小学館	月刊		○	
22		OZマガジン	スターツ出版	隔月刊		○	
23		おとなの週末	講談社	月刊		○	
24		オール讀物	文芸春秋	月刊		○	○
25		オレンジページ	オレンジページ	月二回刊	○		○
26		音楽の友	音楽之友社	月刊		○	
27	カ	CAR and DRIVER	ダイヤモンド社	月刊			○
28		会社四季報	東洋経済新報社	季刊		○	○
29		かがくのとも	福音館書店	月刊	○	○	○
30		岳人	ネイチュアエンタープライズ	月刊			○
31		Casa BRUTUS	マガジンハウス	月刊	○		
32		CUT	クッキング・オン	月刊		○	
33		家庭画報	世界文化社	月刊		○	
34		家電批評	晋遊社	月刊	○		
35		からだにいいこと	祥伝社	隔月刊		○	
36		関東東北 じゃらん	リクルートゴールドディングス	隔月刊			○
37	キ	キネマ旬報	キネマ旬報社	月刊		○	
38		きょうの健康	NHK出版	月刊			○
39		きょうの料理	NHK出版	月刊	○	○	
40		きょうの料理ビギナーズ	NHK出版	月刊		○	
41		キルトジャパン	日本ヴォーグ社	季刊		○	
42	ク	ku:nel	マガジンハウス	隔月刊	○		

(9) 令和6年度 三郷市図書館受入雑誌一覧

番号		タイトル	発行所	刊行頻度	市立	早稲田	北部
43		Goods Press	徳間書店	月刊		○	
44		クーヨン／月刊	クレヨンハウス	月刊			○
45		暮らしの手帖	暮らしの手帖社	隔月刊	○		○
46		CREA [クレア]	文芸春秋	季刊		○	
47		CREA TRAVELLER	文芸春秋	季刊			○
48		クロワッサン	マガジンハウス	月二回刊		○	○
49	ケ	芸術新潮	新潮社	月刊		○	
50		健康	主婦の友社	季刊		○	
51		現代農業	農山漁村文化協会	月刊			○
52	コ	航空ファン	文林堂	月刊		○	
53		COTTON TIME	主婦と生活社	隔月刊			○
54		こどもとしゃかん	東京子ども図書館	季刊			○
55		子どもと本	子ども文庫の会	季刊			○
56		子供の科学	誠文堂新光社	月刊		○	
57		こどものとも	福音館書店	月刊	○	○	○
58		こどものとも 0. 1. 2.	福音館書店	月刊	○	○	○
59		こどものとも／年少版	福音館書店	月刊		○	○
60		こどものとも／年中向き	福音館書店	月刊		○	○
61		子どもの本棚	日本子どもの本研究会	月刊		○	
62		この本読んで！	出版文化産業振興財団	季刊			○
63		GOLF DIGEST	ゴルフダイジェスト社	月刊			○
64	サ	CYCLE SPORTS	八重洲出版	月刊			○
65		サッカーマガジン	ベースボールマガジン社	隔月刊			○
66		THE 21	PHP研究所	月刊		○	
67		サライ	小学館	月刊			○
68		サンキュ！	ベネッセコーポレーション	月刊		○	
69		サンデー毎日	毎日新聞出版	週刊	○	○	
70		3分クッキング	KADOKAWA	月刊			○
71		散歩の達人	交通新聞社	月刊		○	
72	シ	自家用車／月刊	内外出版社	月刊	○		○
73		時刻表／JTB	JTBパブリッシング	月刊	○	○	○
74		CG／CAR GRAPHIC	カーグラフィック	月刊		○	
75		週刊エコノミスト	毎日新聞出版	週刊		○	
76		週刊新潮	新潮社	週刊		○	○
77		週刊ダイヤモンド	ダイヤモンド社	週刊		○	
78		週刊東洋経済	東洋経済新報社	週刊			○
79		週刊プロレス	ベースボール・マガジン社	週刊			○
80		週刊文春	文芸春秋	週刊		○	○
81		週刊ベースボール	ベースボール・マガジン社	週刊			○
82		趣味の園芸	NHK出版	月刊	○	○	
83		将棋講座	NHK出版	月刊			○
84		将棋世界	マイナビ出版	月刊	○		

(9) 令和6年度 三郷市図書館受入雑誌一覧

番号		タイトル	発行所	刊行頻度	市立	早稲田	北部
85		小説新潮	新潮社	月刊		○	
86		小説すばる	集英社	月刊			○
87		少年	少年俳句会	隔月刊		○	
88		新建築	新建築社	月刊	○		
89		新潮	新潮社	月刊			○
90		新聞ダイジェスト	新聞ダイジェスト社	月刊			○
91	ス	SCREEN	近代映画社	月刊	○		
92		すてきにハンドメイド	NHK出版	月刊	○		
93		STORY	光文社	月刊		○	
94		すみれ	田口登	月刊		○	○
95		相撲	ベースボール・マガジン社	月刊			○
96	セ	正論	産経新聞社	月刊			○
97		世界	岩波書店	月刊			○
98	ソ	装苑	文化出版局	隔月刊	○		
99	タ	D I M E	小学館	月刊			○
100		ダイヤモンドZAi (ザイ)	ダイヤモンド社	月刊		○	
101		たくさんのふしぎ	福音館書店	月刊		○	○
102		T a r z a n	マガジンハウス	月二回刊		○	○
103		卓球王国	卓球王国	月刊			○
104		旅と鉄道	天夢人	隔月刊		○	
105		旅の手帖	交通新聞社	月刊			○
106		ダ・ヴィンチ	KADOKAWA	月刊		○	
107		短歌	KADOKAWA	月刊			○
108		ダンスビュウ	モダン出版	月刊			○
109		dancyu [ダンチュウ]	プレジデント社	月刊			○
110	チ	ちいさなかがくのとも	福音館書店	月刊	○		○
111		中央公論	中央公論新社	月刊		○	
112	テ	D i s c o v e r J a p a n	ディスカバー・ジャパン	月刊	○		
113		D I S N E Y F A N	講談社	月刊			○
114		鉄道ジャーナル	鉄道ジャーナル社	月刊			○
115		鉄道ファン	交友社	月刊	○	○	
116		天然生活	扶桑社	月刊		○	○
117	ト	東京カレンダー	東京カレンダー	月刊		○	
118		ドゥーパ!	ワン・パブリッシング	隔月刊	○		
119	ナ	NATIONAL GEOGRAPHIC (日本版)	日経ナショナル ジオグラフィック社	月刊			○
120		N u m b e r / S p o r t s	文芸春秋	隔週刊			○
121	二	日経WOMAN	日経BP社	月刊		○	○
122		日経エンタテインメント!	日経BP社	月刊			○
123		日経サイエンス	日経サイエンス社	月刊			○
124		日経TRENDY	日経BP社	月刊	○	○	
125		日経パソコン	日経BP社	月二回刊			○
126		日経PC21	日経BP社	月刊		○	

(9) 令和6年度 三郷市図書館受入雑誌一覧

番号		タイトル	発行所	刊行頻度	市立	早稲田	北部
127		日経ビジネス	日経BP社	週刊		○	
128		日経ヘルス	日経BP社	季刊	○		
129		日経マネー	日経BP社	月刊		○	
130		Newsがわかる／月刊	毎日新聞出版	月刊		○	
131		Newton	ニュートンプレス	月刊	○		
132	ネ	猫びより	辰巳出版	季刊			○
133	ノ	ノジュール	JTBパブリッシング	月刊		○	
134		non・no	集英社	月刊		○	
135	ハ	母の友	福音館書店	月刊			○
136		ハルメク	株式会社ハルメク	月刊	○	○	
137	ヒ	PHP	PHP研究所	月刊		○	
138		PHP スペシャル	PHP研究所	月刊		○	
139		BE・PAL	小学館	月刊		○	
140		Hir@kana Times	ヤック企画	月刊			○
141	フ	フィガロジャポン	CCCメディアハウス	月刊		○	
142		Forbes JAPAN	リンクタイムズ	月刊	○		
143		婦人公論	中央公論新社	月刊	○	○	○
144		婦人之友	婦人之友社	月刊		○	
145		武道	日本武道館	月刊			○
146		BRUTUS	マガジンハウス	月二回刊			○
147		プレジデント	プレジデント社	月二回刊	○		○
148		プレジデント Family	プレジデント社	季刊		○	
149		文学界	文芸春秋	月刊			○
150		文芸春秋	文芸春秋	月刊	○	○	○
151	ヘ	VERY	光文社	月刊			○
152		pen	CCCメディアハウス	月刊		○	
153	ホ	星ナビ	アストロアーツ	月刊			○
154		本の雑誌	本の雑誌社	月刊		○	
155	ミ	Mr. PC	晋遊社	季刊	○		
156		ミステリマガジン	早川書房	隔月刊			○
157	メ	MEN'S CLUB	ハースト婦人画報社	月刊			○
158	モ	MORE	集英社	季刊		○	
159		MOE	白泉社	月刊		○	
160		モーターサイクリスト	八重洲出版	月刊			○
161		モダンリビング	ハースト婦人画報社	隔月刊	○		
162		MONOQLO	晋遊社	月刊			○
163		mono [モノ・マガジン]	ワールドフォトプレス	月二回刊			○
164	ヤ	山と溪谷	山と溪谷社	月刊	○	○	
165	ユ	ゆうゆう	主婦の友社	月刊			○
166	ラ	ラグビーマガジン	ベースボール・マガジン社	月刊			○
167		ラジオ深夜便	NHKサービスセンター	月刊			○
168		ランナース	ランナース	月刊	○		

(9) 令和6年度 三郷市図書館受入雑誌一覧

番号		タイトル	発行所	刊行頻度	市立	早稲田	北部
169	リ	L E E	集英社	月刊		○	
170		陸上競技マガジン	ベースボールマガジン社	月刊			○
171		旅行読売	旅行読売出版社	月刊		○	
172	し	歴史街道	PHP研究所	月刊			○
173		歴史群像	学研プラス	隔月刊			○
174		歴史人	ABC	月刊	○		
175		レタスクラブ	KADOKAWA	月刊			○
176	ワ	和楽	小学館	隔月刊			○
177		Wan	緑書房	季刊			○
		【外国語雑誌】					
178		NATIONAL GEOGRAPHIC（英語）	NATIONAL GEOGRAPHIC	月刊			○
179		T I M E（英語）	TIME	週刊	○		
(令和6年6月現在)				雑誌数計	42	81	95

三郷市図書館雑誌スポンサー一覧

	雑誌名	雑誌スポンサー	購入館	期間
1	AERA with Kids	みさとのパン工房SAKURA	市立図書館	R5.9～
2	きょうの料理	韓国家庭料理 美味 ましそよ	早稲田図書館	R2.1～
3	散歩の達人	韓国家庭料理 美味 ましそよ	早稲田図書館	R2.1～
4	おとなの週末	ワセダリフォーム株式会社	早稲田図書館	R6.3～
5	旅行読売	ワセダリフォーム株式会社	早稲田図書館	R6.3～
6	週刊東洋経済	日本GLP株式会社	北部図書館	H28.4～

8 令和5年度 図書館事業実績

(1) 市立図書館(愛称:三郷市わくわくライブラリー)

令和5年度実績

事業名	内 容	実施日	回数	延べ数	対象者	会 場
親子おはなし会	絵本やわらべうた、手あそびなどを行う(0歳の会/1～3歳の会)	第2水曜日 (8月を除く)	22	172人	乳幼児 保護者	市立図書館
わくわくらボ	クイズや工作で、楽しみながら本や図書館に親しむきっかけづくりを行う	不定期	4	174人	幼児 児童	市立図書館
ふしぎのたねを みつけよう!	調べ学習のテーマ探しのヒントになる展示を行う	7/21(金) ～ 8/27(日)	—	—	児童	市立図書館
ボランティアさんのおはなし会	絵本の読み聞かせを行う	11/26(土) 3/10(日)	2	30人	幼児 児童	におどり プラザ
リサイクル事業	寄贈・除籍資料の提供(ふれあい文庫 や老人福祉センター等で活用)	通年	—	463冊	一般	市立図書館 他
	雑誌リサイクルまつり	1/13(土) ～14(日)	1	505冊		市立図書館
やみなべとしゃかん	封筒にヒントを記し、中に入った本が分からないようにして貸出しを行う	1/5(金)～ 1/7(日)	1	55冊	児童 一般	市立図書館

(2) 早稲田図書館

事業名	内 容	実施日	回数	延べ数	対象者	会 場
親子おはなしかい	幼児と保護者を対象に、絵本やわらべ歌、手遊びなどを行う	第2 木曜日	12	85人	乳幼児 保護者	たたみコー ナー、早稲 田児童セン ター含む
たからじまクラブ	かがくあそびを行う	第3 土曜日	7	64人	児童	集会室
ボランティアさんのか みしばいタイム	ボランティアグループ「赤とんぼ」 の紙芝居の実演	第4 土曜日	11	71人	幼児 児童	たたみコー ナー
ボランティアさんのお はなし会スペシャル	絵本の読み聞かせを行う	8/18(金)	1	20人	幼児 児童	集会室
たからじまクラブ スペシャル	小学校の長期休みに児童対象に絵本 の読み聞かせ・かがくあそびを行う	7/19(水), 3/21(木)	2	17人	幼児 児童	集会室
プラネタリウム	季節の星座の紹介	7/26(水), 8/2(水)	2	25人	幼児 児童	おはなしの 部屋
クリスマス会	パネルシアター、絵本の読み聞か せ、工作などを行う	12/21(木)	1	12人	幼児 児童	集会室
ハロウィン特別企画	ハロウィン関係本の展示、来館者に ハロウィン小物をプレゼント	10/31(火)	1	50人	幼児 児童	カウンター
金曜映画会	名作映画の上映	10/20(金) 11/17(金)	2	28人	一般	集会室

令和5年度実績

事業名	内 容	実施日	回数	延べ数	対象者	会 場
Book!Book!!ビブリオバトル@三郷	書評紹介ゲーム	7/23(日)	1	11人	一般	集会室
思い出語り回想法	昔なつかしい道具や写真を使い語り合うことで心身の健康を保つ「回想法」	9/13(水)～ 11/15(水) 隔週水曜日	6	28人	65歳以上	集会室
大人のためのおはなし会	大人に対して絵本の読み聞かせを行う	5/17(水)	1	3人	一般	集会室
おとなの図書館見学☆なるほど早稲田図書館ツアー	司書の案内で図書館を見学しながら、便利な図書館の使い方を紹介する。また、資料を補強するブックカバーのかけ方を学ぶ	6/14(水) 1/17(水)	2	8人	一般	館内
リサイクル事業	リサイクルコーナー	通年	—	1,495冊	一般	館内
	雑誌リサイクルまつり	1/27(土) 28(日)		1,648冊		集会室
ふくふく・福袋貸出セット	新春にふさわしい本を選び、中に入った本がわからないようにして貸出しを行う	12/22(金) 23(土)	1	54人	児童 一般	館内

(3) 北部図書館

事業名	内 容	実施日	回数	延べ数	対象者	会 場
ちいさいこえほんタイム	保護者と一緒にわらべうたや絵本を楽しむ	第3 火曜日	9	68人	乳幼児 保護者	児童室じゅうたんコーナー
ほくほくタイム	かがくあそび、工作、絵本の読み聞かせを行う	第2 日曜日	8	58人	児童	視聴覚室
ボランティアさんのおはなしかい	地域のボランティアさんが絵本の読み聞かせ、紙芝居等を行う	第4 月曜日	9	44人	児童	児童室じゅうたんコーナー
ほくほく！としょかんクイズ	児童書に関するクイズの出題	毎月	11	387人	児童	児童室
なつやすみスペシャル	大型絵本、おはなし、工作	7/25(火)	1	3人	児童	視聴覚室
月曜映画会	名作映画の上映	6/12(月) 9/11(月) 12/11(月)	3	17人	一般	視聴覚室
大人のためのお話会	噺家による落語会	10/18 (水)	1	75人	一般	希望の郷交流センター
図書館活用講座	司書の案内による図書館内見学、便利な図書館の使い方紹介、ブックカバーのかけ方講座など	11/9(木) 2/5(月)中止	1	2人	一般	視聴覚室

令和5年度実績

事業名	内 容	実施日	回数	延べ数	対象者	会 場
クリスマス会	絵本、大型絵本、おはなし、工作	12/21 (木)	1	12人	児童	視聴覚室
星空観望会	星空の観察を通し、宇宙に関する知識を広める（雨天、曇天中止）	月1回	9	88人	児童 一般	屋上 視聴覚室
リサイクル事業	リサイクルコーナー	通年	—	1734冊	一般	館内
	雑誌リサイクルまつり	1/20(土) ・21(日)		1208冊		

(4) 市立図書館・早稲田図書館・北部図書館合同事業

事業名	内 容	実施日	回数	延べ数	対象者	会 場
図書室活性化事業	図書館職員が各図書室に出張し、図書室職員の研修を行うほか、資料整備、読書行事等を補助を行う	通年	—	—	一般 児童	各図書室
ブックスタート	4か月児健診時に親子を対象とした読み聞かせを行い、絵本をプレゼントする	通年	24	873人	乳児とその親	健康福祉会館
学校関係協力事業	小中学校資料集め協力	4月～3月	40	1,331冊	市内小中学校	—
	学級文庫おたのしみセット貸出	5月～2月	30	1,050冊	市内小学校	市内各小学校
	ポプラディア・ジュニア年鑑配送	4月～1月	19	—	市内小学校	—
	らんどせるブックよもよも	11月～12月	19	1,224人	児童 (1年生)	市内各小学校
	ブックトーク	5月～12月	20	1,183人	児童 (3年生)	市内各小学校
	児童書リサイクル	10/4 (木)	1	1,255冊	市内小中学校等	早稲田図書館
	図書館見学（町たんけん）	通年	3	28人	市内小学校	各図書館
	職場実習～中学生社会体験チャレンジ実習～	通年	5	19人	市内中学校	各図書館
	図書館読み聞かせボランティア講座	1/18(木)	1	33人	ボランティア	におどりプラザ
小学生親子対象講座	読書感想文の書き方講座	7/8(土)	1	7組13人	小学生親子	早稲田図書館
	調べ学習基礎講座	7/15(土)	1	1組2人	小学生親子	北部図書館

令和5年度実績

事業名	内 容	実施日	回数	延べ数	対象者	会 場
本の架け橋ふれあいブックワゴン ホップ・ステップ・ジャンプ事業	ホップ貸出	通年	22	1950冊	乳幼児	市内保育所・幼稚園
	ホップ訪問お話し会	通年	3	160人	乳幼児	市内保育所・幼稚園
	ステップ貸出	11月～3月	8	250冊	高齢者	市内高齢者施設
	ステップ訪問読書講座	11月～3月	3	47人	高齢者	市内高齢者施設
出張図書館サービス事業	つどいの広場「いちごサロン」	10/25(水)	1	8人	乳幼児と保護者	ふれあいパーク
障がい者奉仕事業	録音図書の貸出（テープ）	通年	—	0 タイトル	利用に障がいのあるかた	各図書館
	(DAISY)		—	162 タイトル		
	みる・よむ・きく バリアフリーコーナー	通年	—	—	高齢者や障がいのあるかた	各図書館
	みる・よむ・きく バリアフリーコーナー体験会	11/13(日)	1	1	一般児童	市立図書館
人権啓発事業	人権関連の図書資料の特集等を通じて人権啓発を図る	12月	1	—	一般	各図書館
発行物	図書館だより	隔月	5	1回 670部 発行	一般	—
	たからじまだより	隔月	6	1回 740部 発行	児童	—
	読書ノート	通年	—	—	一般児童	—
展示	七夕飾り	6～7月	1	—	児童	各図書館

(5) コラボ事業

施設名	内 容	実施日	回数	延べ数	対象者	会 場
読書で脳がいきいき！ 元気講座&子ども司書 のおはなし会(社会福 祉協議会とのコラボ)	本の紹介、子ども司書による大型絵 本の読み聞かせ、エコバック作り	5/27(日)	1	18人	老人クラ ブ連合会	希望の郷交 流センター

(6) 日本一読書まち三郷推進事業

施設名	内 容	実施日	回数	参加人数	対象者	会 場
コミュニティセンター	「晴耕雨読」	4/1(土)～ 3/20(木)	16	178人	一般	図書室
彦成地区文化センター	観劇会	2/27 (火)	1	11人	おおむね0 ～3歳児と その保護者	遊戯室
	えほんのひろば	4/14(金)～ 3/15(金)	10	35人	幼児・保護者	遊戯室
	読書スタンプ 読書の木をつくろう	7/21(金)～ 8/27(日)	1	145人	児童	図書室
	えらんでみよう よんでみよう 彦 成ブック	通年	12	248人	児童	図書室
	えらんでみよう よんでみよう 彦 成ブック	通年	12	241人	一般	図書室
東和東地区文化セン ター	きせつのえほん	4/1(土)～ 3/31(日)	-	329人	児童・一般	図書室
	お話し広場「絵本読み聞かせ」	4/1～ 3/31(火・ 木・金)	146	2464 人	幼児・保護者	遊戯室
高州地区文化センター	木になる記事	4月～3月	17	315人	児童・一般	図書室
	こんな本もあったかステーション	4月～3月	12	206人	児童・一般	図書室
	今月の特集本コーナー	4月～3月	12	242人	児童・一般	図書室
	歌と絵本のおんがくかい	11/19 (日)	1	75人	児童	多目的ホー ル
鷹野文化センター	Little Free Library ～小さな図書 室～	通年	ー		児童・一般	1階ホワイエ

(6) 特集展示

① 一般図書〈テーマ〉

令和5年度実績

	3館合同	連携企画展示	市立図書館	早稲田図書館	北部図書館
4月	映画・ドラマ		日本のどこかで	過去の本屋大賞ノミネット作品	うそ
5月			ふしぎ	楽に生きる方法	伝統
6月	時間	男女共同参画週間	育てる	雨	雨
7月			その割合、ほんと？	一週間	手紙
8月	この本、読んでなかった		自律神経	にせもの	おかえり
9月		認知症・アルツハイマー月間 救急の日 公共機関の大切さ	食べたい！	アレコレ楽しむ！	月
10月	整える	子どもの発達障害（10月～12月）	山	困った…	数
11月		女性に対する暴力をなくす運動 児童虐待防止推進 看取り	社会派エンタメ	図書館で見つける名言	紅葉
12月	ほかほかほかほか	心のバリアフリー 税の標語・作文コンクール入賞作品	”見て”楽しむ	Merry Christmas！	×
1月			やみなべとしょかん	おいしい	魚
2月	いきいき生きる		一日	おいしい	猫
3月			なぜ	わたしの本棚	手づくり

(6) 特集展示

② 児童書展示〈テーマ〉

令和5年度実績

	3館合同	市立図書館	早稲田図書館	北部図書館
4月	かず	2022年に出版された本	さんぽにいこう	ともだち
5月	かぞく	はな	かぜ かおる	はな
6月		夏をさきどり	かえるびょんびょん	あめ
7月	ぼうけん	平和 しらべる	プールでばしゃば しゃ、うみですいすい	わくわく
8月		平和 しらべる	しゅくだいできた？	ファンタジー
9月	わらい	ほっ。	この本よんだ？	つき
10月		はっけん！	ごちそうします	おいしい
11月	ほん	みさと絵本サーキット の本	ふゆのしたくはでき た？	せかい
12月		クリスマス	おくるプレゼント、も らうプレゼント	クリスマス
1月	りゅう	子ども司書POPの本	たからもの	おめでとう
2月		らんどせるブックの本	ゆきこんこん	ぽかぽか
3月	はじめて	らんどせるブックの本	はなびらひらひら	たびだち

9 図 書 資 料 概 要

(1) 蔵書冊数

(令和6年3月31日現在)

区 分	市 立	早稲田	北 部	コミセン	彦 成	東和東	高 州	合 計
一般書	32,385	83,116	130,070	14,099	19,988	17,604	18,184	315,446
児童書	17,547	38,595	51,571	6,198	11,307	12,866	9,108	147,192
郷 土	2,071	2,398	3,421	266	309	350	356	9,171
録音図書	521	521	1,024	0	0	0	0	2,066
点字図書	11	335	48	2	4	1	1	402
図書資料計①	52,535	124,965	186,134	20,565	31,608	30,821	27,649	474,277
雑 誌 ②	2,675	5,463	6,777	0	0	0	0	14,915
C D	347	4,627	6,486	0	0	0	0	11,460
ｶｾｯﾄﾌﾟ	0	0	0	0	0	0	0	0
ﾋﾞﾃﾞｵﾌﾟ	0	144	101	0	0	0	0	245
L D	0	317	422	0	0	0	0	739
視聴覚資料計③	347	5,088	7,009	0	0	0	0	12,444
①+②+③	55,557	135,516	199,920	20,565	31,608	30,821	27,649	501,636
電子書籍 ④	[一般書2,490点＋児童書370点＋独自資料213点＋TRC・DLマガジンサービス1点＋青空文庫8,048点]							11,122
①+②+③+④								512,758

(2) 蔵書冊数推移

館 年度	市 立	早稲田	北 部	コミセン	彦 成	東和東	高 州	合 計
平成25年度	83,432	131,296	216,881	24,051	31,905	33,022	26,263	546,850
平成26年度	47,517	135,985	215,332	24,724	31,549	32,309	26,726	514,142
平成27年度	48,938	135,785	210,846	24,791	32,196	32,701	27,029	512,286
平成28年度	50,807	139,039	211,476	24,843	31,407	27,726	27,880	513,178
平成29年度	51,508	138,165	210,188	22,588	30,289	28,545	26,759	508,042
平成30年度	51,923	138,318	210,771	22,013	30,324	28,789	26,646	508,784
令和元年度	52,902	138,338	206,185	21,401	30,649	29,065	26,730	505,270
令和2年度	52,841	137,034	199,891	21,629	30,836	29,807	27,498	499,536
令和3年度	53,863	136,360	198,741	20,822	31,098	30,035	27,236	498,155
令和4年度	54,842	136,397	201,921	20,596	31,573	30,422	27,385	503,136
令和5年度	55,557	135,516	199,920	20,565	31,608	30,821	27,649	501,636

※電子書籍を除く

(3) 分類別蔵書数

令和5年度

分 類		市立 図書館	早稲田 図書館	北部 図書館	コミュニ ティセン ター	彦成地区 文化セン ター	東和東地 区文化セ ンター	高州地区 文化セン ター	小計	合 計
0 総 記	一般書	794	2,356	3,647	179	273	246	367	7,862	8,758
	児童書	127	307	310	31	57	24	40	896	
1 哲 学	一般書	1,046	3,532	5,804	592	733	463	787	12,957	13,918
	児童書	118	282	343	25	73	60	60	961	
2 歴 史	一般書	2,376	8,113	12,369	1,135	1,236	1,310	1,504	28,043	33,288
	児童書	577	1,597	2,086	104	394	206	281	5,245	
3 社会科学	一般書	3,843	11,963	18,600	1,267	1,427	1,433	1,946	40,479	46,284
	児童書	804	1,724	2,296	114	268	294	305	5,805	
4 自然科学	一般書	2,307	6,410	9,064	951	1,623	1,071	1,147	22,573	34,978
	児童書	1,425	3,955	4,181	340	1,103	752	649	12,405	
5 技 術	一般書	3,549	6,573	13,436	1,661	2,387	1,900	2,015	31,521	36,568
	児童書	611	1,554	1,682	164	437	361	238	5,047	
6 産 業	一般書	1,126	2,732	5,137	383	758	466	608	11,210	14,464
	児童書	461	905	1,116	97	158	341	176	3,254	
7 芸 術	一般書	2,115	7,061	13,364	936	1,736	1,398	1,635	28,245	33,963
	児童書	709	1,721	2,019	142	445	412	270	5,718	
8 言 語	一般書	483	1,782	2,387	177	371	218	285	5,703	7,385
	児童書	184	487	605	50	101	149	106	1,682	
9 文 学	一般書	14,219	28,100	42,172	6,745	9,319	8,989	7,707	117,251	167,244
	児童書	4,517	13,035	17,864	2,188	4,175	5,088	3,126	49,993	
絵 本	一般書	0	0	0	0	0	0	0	0	51,363
	児童書	7,485	11,658	17,071	2,781	3,858	4,948	3,562	51,363	
紙 芝 居	一般書	0	0	0	0	0	0	0	0	3,037
	児童書	382	684	1,155	142	219	205	250	3,037	
郷土資料	一般書	1,955	2,289	3,318	237	273	320	333	8,725	9,171
	児童書	116	109	103	29	36	30	23	446	
参考資料	一般書	527	4,463	3,738	73	125	110	183	9,219	9,994
	児童書	72	256	337	20	19	26	45	775	
障がい奉仕 (点字・録音)	一般書	521	705	1,025	0	0	0	0	2,251	2,468
	児童書	11	151	47	2	4	1	1	217	
外 国 語	一般書	0	31	352	0	0	0	0	383	1,394
	児童書	75	430	506	0	0	0	0	1,011	
一般書 計		34,861	86,110	134,413	14,336	20,261	17,924	18,517	326,422	474,277
児童書 計		17,674	38,855	51,721	6,229	11,347	12,897	9,132	147,855	
合 計		52,535	124,965	186,134	20,565	31,608	30,821	27,649	474,277	474,277

※雑誌・視聴覚資料・電子書籍を除く

10 統計

(1)図書館の歩み

年度	人口	資料費予算（当初）（千円）		蔵書冊数	登録者数	貸出利用者数	貸出冊数	人口1人当たりの蔵書冊数	人口当たり登録率	登録者1人当たりの貸出冊数	人口1人当たりの貸出冊数
		図書	新聞・雑誌								
17	130,495	12,482	5,013	576,880	50,274	212,360	712,522	4.4	38.5	14.2	5.5
18	130,563	12,732	4,513	576,973	48,587	206,689	683,910	4.4	37.2	14.1	5.2
19	130,537	7,566	4,203	570,667	47,108	200,730	667,999	4.4	36.1	14.2	5.1
20	131,284	12,633	4,220	572,377	45,566	201,420	666,675	4.4	34.7	14.6	5.1
21	132,299	9,560	4,238	577,823	44,315	218,113	712,073	4.4	33.5	16.1	5.4
22	133,372	17,500	4,238	580,975	42,797	206,749	682,497	4.4	32.1	15.9	5.1
23	133,318	17,490	4,614	577,497	41,989	214,757	704,099	4.3	31.5	16.8	5.3
24	134,515	19,620	4,330	573,168	40,564	213,942	705,671	4.3	30.1	17.4	5.2
25	135,856	24,750	4,330	546,850	40,538	210,015	682,841	4.0	29.8	16.8	5.0
26	136,840	24,700	4,372	514,142	44,142	230,799	787,793	3.8	32.3	17.8	5.8
27	137,940	24,650	4,372	512,286	47,622	240,371	821,264	3.7	34.5	17.2	6.0
28	139,413	31,050	4,452	513,178	50,884	253,108	849,483	3.7	36.5	16.7	6.1
29	140,702	14,950	4,464	510,489	53,908	250,943	829,865	3.6	38.3	15.4	5.9
30	141,765	12,760	3,927	511,014	57,073	242,225	791,908	3.6	40.3	13.8	5.6
R元	142,591	13,379	3,481	513,279	60,591	236,786	752,951	3.5	42.5	12.4	5.3
R2	142,663	13,370	3,815	509,034	60,052	164,047	510,634	3.5	42.1	8.4	3.5
R3	142,758	12,390	3,715	507,653	58,979	244,679	768,374	3.5	41.3	8.6	5.4
R4	142,177	12,966	3,745	513,870	57,459	219,087	685,892	3.6	40.4	11.9	4.8
R5	141,935	13,395	3,920	512,758	56,835	223,427	675,720	3.6	40.0	11.9	4.8

※H29年度より蔵書冊数・貸出冊数に電子書籍も含む

(2) 利 用 統 計 概 要

・開館日数

市立図書館	285日
早稲田図書館	285日
北部図書館	285日
コミュニティセンター	341日
彦成・東和東・高州地区文化センター	299日
におどりプラザ予約図書受取カウンター	345日

・登録者数

56,835 人

・利用者数

223,427 人

・貸出冊数

675,720 冊 [672,533冊 (電子書籍を除く)]

・入館者数

301,833 人 (市立 89,948人 早稲田 99,134人 北部 112,751人)

・実利用者数

13,845 人 (年度内に1回以上貸出利用した登録者数)

・蔵書冊数

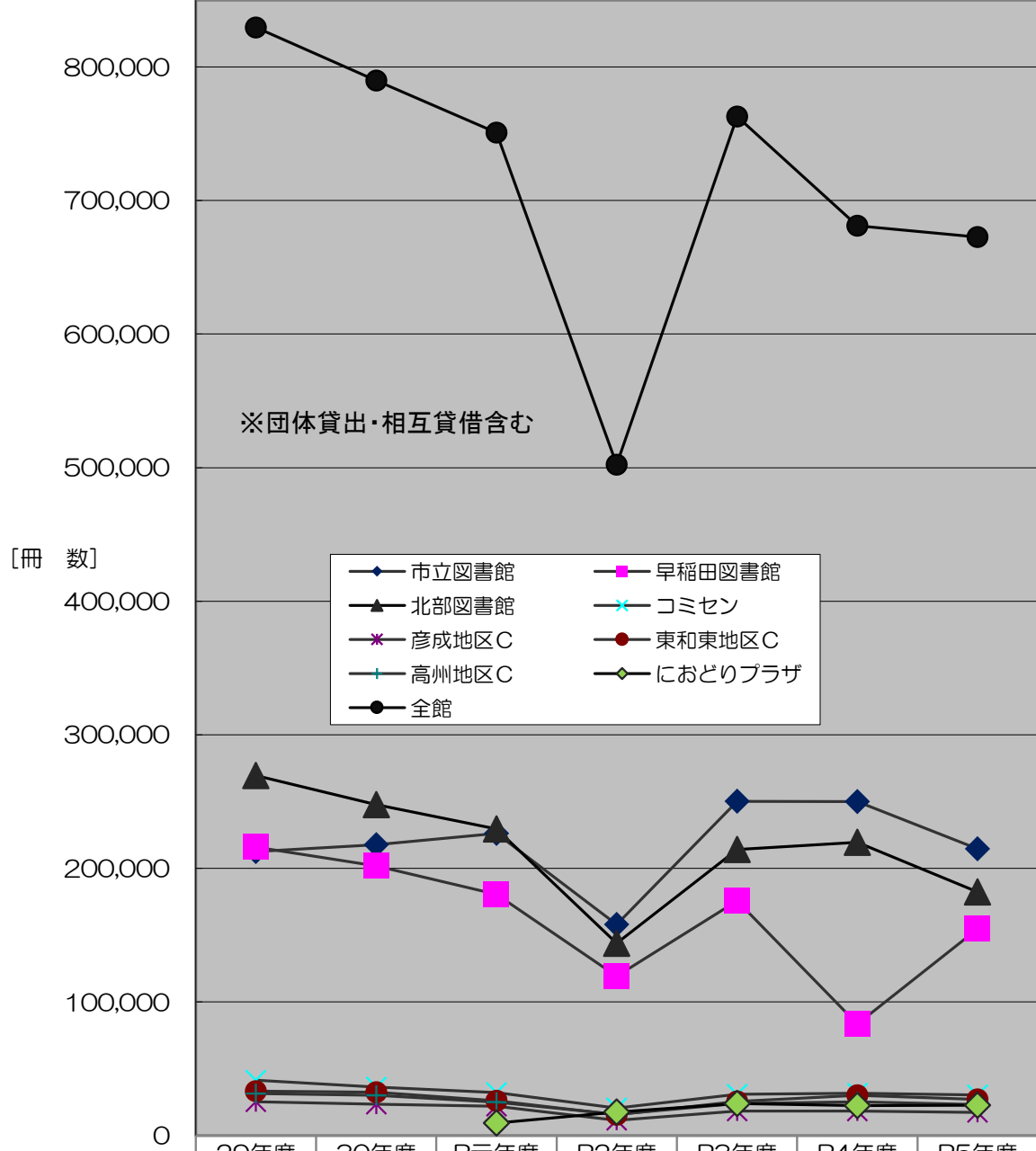
512,758 冊 [501,636冊 (電子書籍を除く)]

令和6年3月31日現在

※団体貸出・相互貸借含む

	貸 出 冊 数							利 用 者 数		
	一般書	児童書	雑 誌	視聴覚	合 計	電子書籍	合計	一 般	児 童	合 計
市立図書館	84,367	119,648	8,684	1,881	214,580			72,517	13,793	86,310
(前年比増減)	△ 11675	△ 21,501	△ 1,401	△ 959	△ 35,536			△ 8,431	△ 1,587	△ 10,018
早稲田図書館	81,391	57,590	8,523	7,196	154,700			44,540	4,195	48,735
(前年比増減)	37,224	25,432	4,438	4,094	71,188			20,742	1,800	22,542
北部図書館	103,815	57,698	13,286	7,583	182,382			52,292	3,240	55,532
(前年比増減)	△ 17,309	△ 16,672	△ 281	△ 2,840	△ 37,102			△ 6,162	△ 1,253	△ 7,415
コ ミ セ ン	15,548	13,924	796	184	30,452			7,926	825	8,751
(前年比増減)	△ 396	△ 982	156	△ 63	△ 1,285			△ 250	50	△ 200
彦成地区C	7,701	9,343	104	254	17,402			3,389	607	3,996
(前年比増減)	516	△ 1,518	△ 5	6	△ 1,001			32	△ 137	△ 106
東和東地区C	8,092	18,806	180	59	27,137			4,735	1,129	5,864
(前年比増減)	△ 810	△ 2,209	88	△ 16	△ 2,947			△ 373	△ 256	△ 629
高州地区C	10,938	11,700	550	29	23,217			5,875	717	6,592
(前年比増減)	△ 509	△ 1,464	26	△ 48	△ 1,995			83	△ 122	△ 39
におどりプラザ	10,051	11,968	549	95	22,663			6,637	1,010	7,647
(前年比増減)	△ 31	199	38	△ 43	163			167	38	205
合 計	321,903	300,677	32,672	17,281	672,533	3,187	675,720	197,911	25,516	223,427
(前年比増減)	7,010	△ 18,715	3,059	131	△ 8,515	△ 1,657	△ 10,172	5,807	△ 1,467	4,340

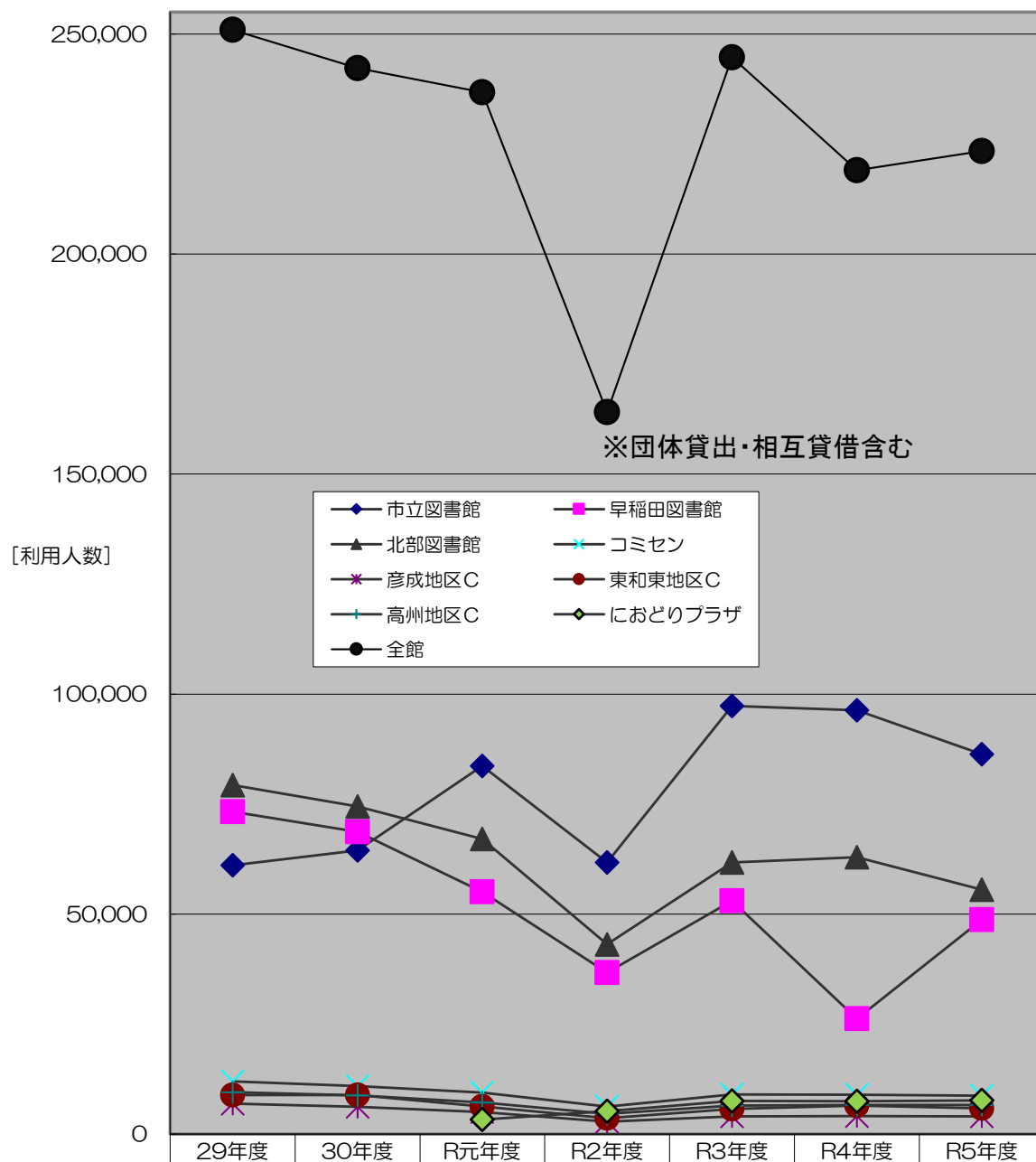
貸出冊数推移



	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市立図書館	212,534	217,742	226,293	158,025	250,213	250,116	214,580
早稲田図書館	215,964	201,952	180,546	119,213	175,760	83,512	154,700
北部図書館	269,525	247,702	229,584	143,975	214,249	219,484	182,382
コミセン	41,466	36,388	32,164	20,595	30,848	31,737	30,452
彦成地区C	25,322	23,402	21,829	11,420	18,442	18,403	17,402
東和東地区C	33,278	32,393	26,098	15,632	25,477	30,084	27,137
高州地区C	31,480	30,063	24,972	15,905	23,971	25,212	23,217
におどりプラザ			9,392	17,573	24,004	22,500	22,663
全館	829,569	789,642	750,878	502,338	762,964	681,048	672,533

※R元年度より利用者自身によるインターネットの貸出延長の数字は、市立図書館の統計に含む。
 ※R4年9月から3月まで大規模改修工事のため早稲田図書館は臨時休館。

利用者数推移



	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市立図書館	61,076	64,442	83,631	61,717	97,305	96,328	86,310
早稲田図書館	73,266	68,680	55,040	36,715	52,997	26,193	48,735
北部図書館	79,327	74,434	67,046	43,131	61,716	62,947	55,532
コミセン	11,971	10,884	9,430	6,240	8,973	8,951	8,751
彦成地区C	6,919	6,160	4,981	2,814	4,005	4,102	3,996
東和東地区C	8,868	8,837	6,228	3,607	5,683	6,493	5,864
高州地区C	9,516	8,788	7,153	4,605	6,451	6,631	6,592
におどりプラザ			3,277	5,218	7,549	7,442	7,647
全館	250,943	242,225	236,786	164,047	244,679	219,087	223,427

※R元年度より利用者自身によるインターネットの貸出延長の数字は、市立図書館の統計に含む。

※R4年9月から3月まで大規模改修工事のため早稲田図書館は臨時休館

(3)図書館施設月別利用状況

※団体貸出・相互貸借含む

	市立図書館		早稲田図書館		北部図書館		コミュニティセンター	
	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数
4月	7,667	19,005	4,783	16,715	4,723	15,609	759	2,747
5月	7,957	18,317	4,205	13,470	4,981	16,435	730	2,604
6月	7,616	18,642	4,047	13,027	4,563	14,950	743	2,708
7月	8,524	21,160	4,299	14,705	5,041	17,369	821	3,161
8月	8,823	21,773	4,712	15,385	4,940	17,032	883	3,047
9月	7,708	18,848	3,998	12,901	4,612	15,157	761	2,643
10月	7,759	18,950	4,027	12,349	4,907	16,176	752	2,334
11月	7,190	18,036	3,656	11,450	4,407	14,605	645	2,251
12月	6,569	15,603	3,534	11,307	4,184	14,197	621	2,280
1月	7,827	18,222	3,683	11,557	4,242	14,225	651	2,289
2月	3,954	10,045	2,242	7,258	2,531	8,894	395	1,566
3月	4,716	15,979	5,549	14,576	6,401	17,733	990	2,822
R5年度 合計	86,310	214,580	48,735	154,700	55,532	182,382	8,751	30,452
R4年度	96,328	250,116	26,193	83,512	62,947	219,484	8,951	31,737
R3年度	97,305	250,213	52,997	175,760	61,716	214,249	8,973	30,848
R2年度	61,717	158,025	36,715	119,213	43,131	143,975	6,240	20,595
R元年度	83,631	226,293	55,040	180,546	67,046	229,584	9,430	32,164
H30年度	64,442	217,742	68,680	201,952	74,434	247,702	10,884	36,388
H29年度	61,076	212,534	73,266	215,964	79,327	269,525	11,971	41,466

※R元年度より利用者自身によるインターネットの貸出延長の数字は市立図書館の統計に含む。

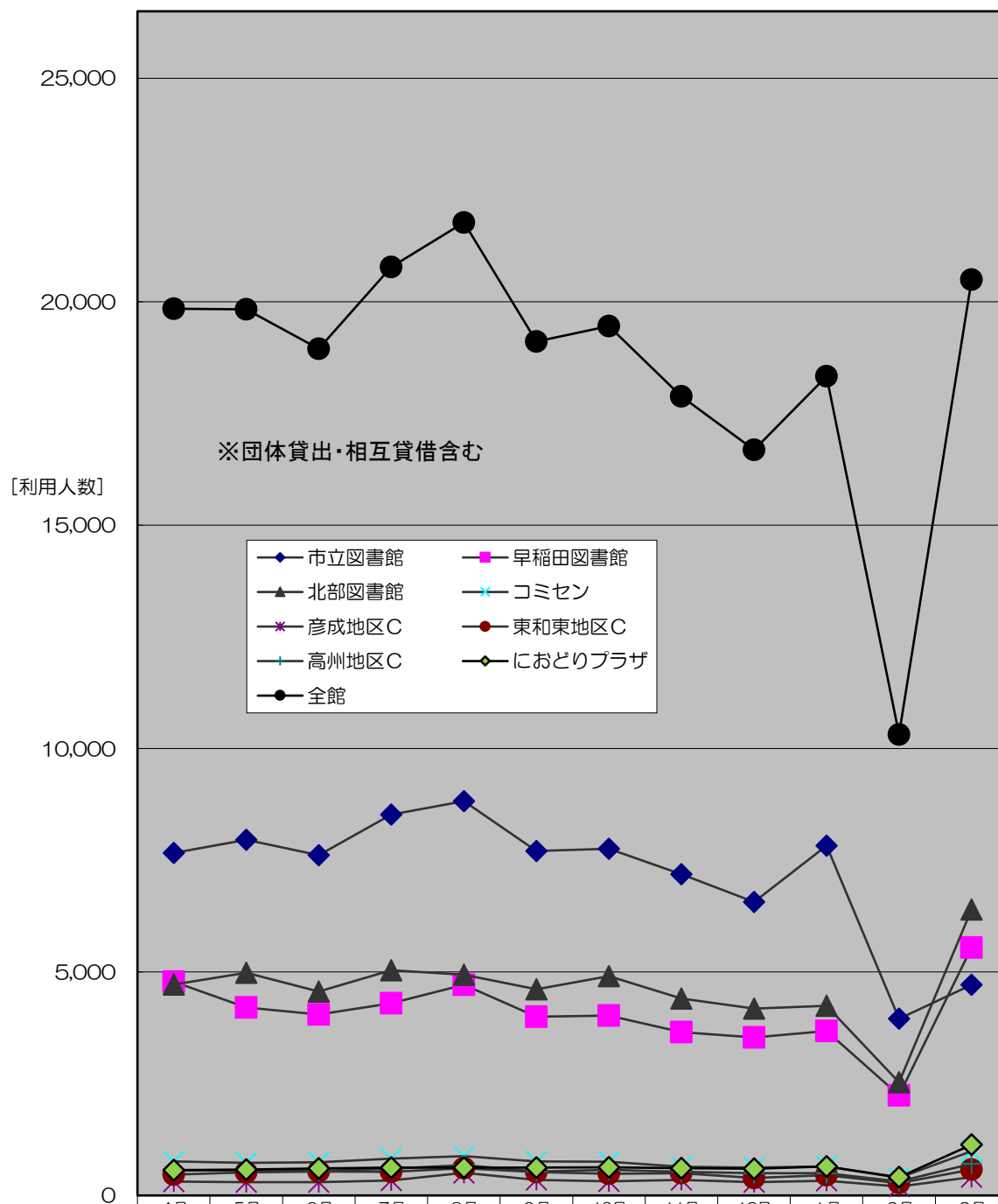
※におどりプラザは、R元年8月17日よりサービス開始。

※R4年9月から3月まで大規模改修工事のため早稲田図書館は臨時休館

※団体貸出・相互貸借含む

	彦成地区文化センター		東和東地区文化センター		高州地区文化センター		におどりプラザ		合 計	
	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数
4月	313	1,409	467	2,141	560	2,072	569	1,730	19,841	61,428
5月	298	1,282	514	2,377	563	1,921	580	1,795	19,828	58,201
6月	295	1,250	534	2,487	546	1,890	602	1,900	18,946	56,854
7月	337	1,707	531	2,647	598	2,344	623	2,013	20,774	65,106
8月	506	2,506	608	2,877	680	2,768	622	1,939	21,774	67,327
9月	348	1,491	522	2,404	534	1,808	624	2,032	19,107	57,284
10月	319	1,201	488	2,275	570	1,930	630	1,890	19,452	57,105
11月	349	1,380	495	2,252	527	1,768	611	1,861	17,880	53,603
12月	295	1,354	392	1,937	495	1,691	595	1,756	16,685	50,125
1月	326	1,506	456	2,122	498	1,684	648	1,948	18,331	53,553
2月	199	746	276	1,364	313	1,162	407	1,262	10,317	32,297
3月	411	1,570	581	2,254	708	2,179	1,136	2,537	20,492	59,650
R5年度 合 計	3,996	17,402	5,864	27,137	6,592	23,217	7,647	22,663	223,427	672,533
R4年度	4,102	18,403	6,493	30,084	6,631	25,212	7,442	22,500	219,087	681,048
R3年度	4,005	18,442	5,683	25,477	6,451	23,971	7,549	24,004	244,679	762,964
R2年度	2,814	11,420	3,607	15,632	4,605	15,905	5,218	17,573	164,047	502,338
R元年度	4,981	21,829	6,228	26,098	7,153	24,972	3,277	9,392	236,786	750,878
H30年度	6,160	23,402	8,837	32,393	8,788	30,063			242,225	789,642
29年度	6,919	25,322	8,868	33,278	9,516	31,480			250,943	829,569

月別利用者数

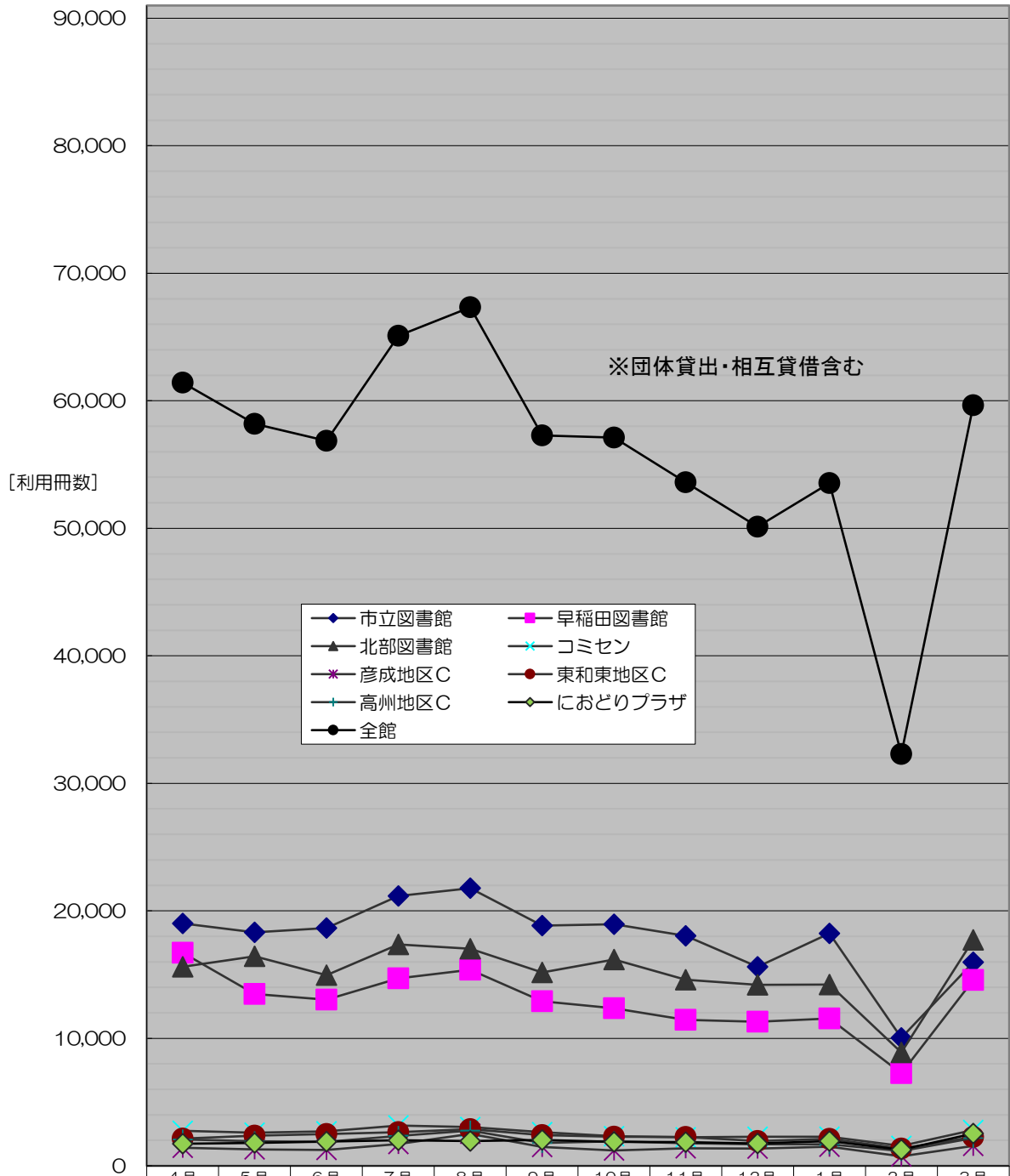


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市立図書館	7,667	7,957	7,616	8,524	8,823	7,708	7,759	7,190	6,569	7,827	3,954	4,716
早稲田図書館	4,783	4,205	4,047	4,299	4,712	3,998	4,027	3,656	3,534	3,683	2,242	5,549
北部図書館	4,723	4,981	4,563	5,041	4,940	4,612	4,907	4,407	4,184	4,242	2,531	6,401
コミセン	759	730	743	821	883	761	752	645	621	651	395	990
彦成地区C	313	298	295	337	506	348	319	349	295	326	199	411
東和東地区C	467	514	534	531	608	522	488	495	392	456	276	581
高州地区C	560	563	546	598	680	534	570	527	495	498	313	708
におどりプラザ	569	580	602	623	622	624	630	611	595	648	407	1,136
全館	19,841	19,828	18,946	20,774	21,774	19,107	19,452	17,880	16,685	18,331	10,317	20,492

※R元年度より利用者自身によるインターネットの貸出延長の数字は、市立図書館の統計に含む。

※図書館システム更新のため2月に2週間の間、臨時休館した。

月別利用冊数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市立図書館	19,005	18,317	18,642	21,160	21,773	18,848	18,950	18,036	15,603	18,222	10,045	15,979
早稲田図書館	16,715	13,470	13,027	14,705	15,385	12,901	12,349	11,450	11,307	11,557	7,258	14,576
北部図書館	15,609	16,435	14,950	17,369	17,032	15,157	16,176	14,605	14,197	14,225	8,894	17,733
コミセン	2,747	2,604	2,708	3,161	3,047	2,643	2,334	2,251	2,280	2,289	1,566	2,822
彦成地区C	1,409	1,282	1,250	1,707	2,506	1,491	1,201	1,380	1,354	1,506	746	1,570
東和東地区C	2,141	2,377	2,487	2,647	2,877	2,404	2,275	2,252	1,937	2,122	1,364	2,254
高州地区C	2,072	1,921	1,890	2,344	2,768	1,808	1,930	1,768	1,691	1,684	1,162	2,179
におどりプラザ	1,730	1,795	1,900	2,013	1,939	2,032	1,890	1,861	1,756	1,948	1,262	2,537
全館	61,428	58,201	56,854	65,106	67,327	57,284	57,105	53,603	50,125	53,553	32,297	59,650

※R元年度より利用者自身によるインターネットの貸出延長の数字は、市立図書館の統計に含む。
 ※図書館システム更新のため2月に2週間の間、臨時休館した。

(4) リクエスト(予約)件数

※団体貸出・相互貸借含む 単位：件

	図書	雑誌	視聴覚	合計
市立図書館	106,004	8,720	2,956	117,680
(前年度比増減)	▲ 13,281	78	174	▲ 13,029
早稲田図書館	8,617	508	189	9,314
(前年度比増減)	3,647	308	134	4,089
北部図書館	11,563	1,001	204	12,768
(前年度比増減)	1,713	294	101	2,108
コミュニティセンター図書	2,373	172	46	2,591
(前年度比増減)	230	57	▲ 39	248
彦成地区文化センター図書	814	47	132	993
(前年度比増減)	172	▲ 19	14	167
東和東地区文化センター	641	60	4	705
(前年度比増減)	248	35	3	286
高州地区文化センター図書	1,418	173	10	1,601
(前年度比増減)	417	68	6	491
におどりプラザ	2,328	88	3	2,419
(前年度比増減)	2,247	68	1	2,316
合 計	133,758	10,769	3,544	148,071
(前年度比増減)	▲ 4,607	889	394	▲ 3,324

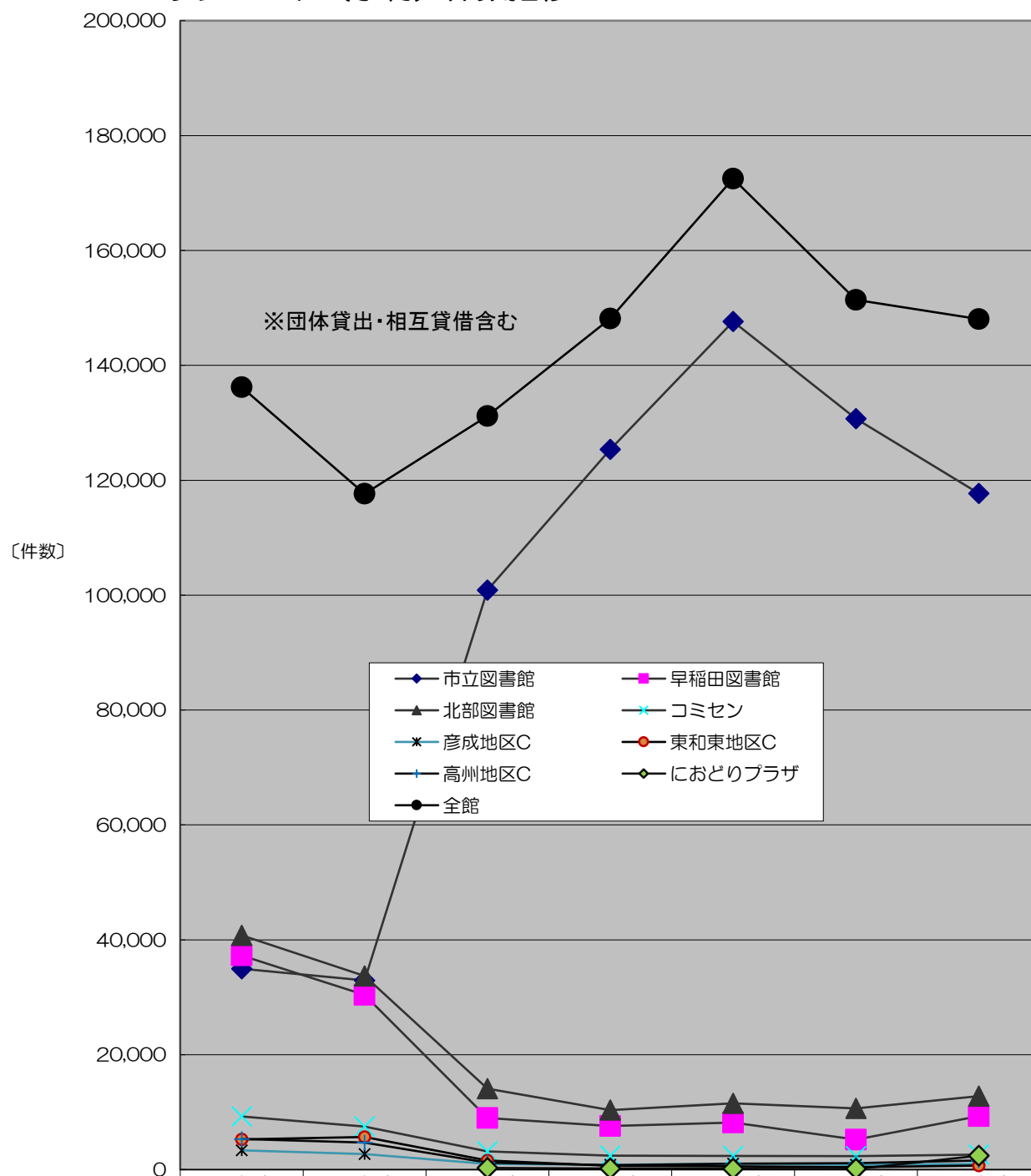
※インターネットによる予約は、令和5年4月～6年2月までは市立図書館の数字に含まれますが、令和6年3月からは貸出した各施設に含まれます。

(5) 相互貸借冊数

単位:冊

	借用冊数	貸出冊数		借用冊数	貸出冊数
県立久喜図書館	36	25	他市町村図書館	1,910	1,816
(前年度比増減)	△ 137	0	(前年度比増減)	△ 1,068	67
県立熊谷図書館	64	41	国立国会図書館	0	0
(前年度比増減)	△ 244	21	(前年度比増減)	△ 1	0
県立他機関	9	3	そ の 他	14	5
(前年度比増減)	8	3	(前年度比増減)	△ 234	△ 4
			合 計	2,033	1,890
			(前年度比増減)	△ 1,676	87

リクエスト（予約）件数推移



	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市立図書館	34,946	32,936	100,886	125,362	147,624	130,709	117,680
早稲田図書館	37,264	30,411	8,987	7,580	8,167	5,225	9,314
北部図書館	40,787	33,684	14,072	10,353	11,552	10,660	12,768
コミセン	9,246	7,507	3,162	2,418	2,379	2,343	2,591
彦成地区C	3,349	2,698	968	861	1,047	826	993
東和東地区C	5,279	5,673	1,594	651	586	419	705
高州地区C	5,323	4,723	1,214	766	1,010	1,110	1,601
におどりプラザ			281	169	136	103	2,419
全館	136,194	117,632	131,164	148,160	172,501	151,395	148,071

※R元年度よりインターネットによる予約は、市立図書館の数字に含まれ、他施設は、窓口・OPACの数字のみです。

※におどりプラザは、R元年8月17日よりサービス開始。

※R4年9月から3月まで大規模改修工事のため早稲田図書館は臨時休館

(6) レファレンス(参考調査相談)件数

単位：件

	カウンター	電 話	合 計
市立図書館 (前年度比増減)	641 15	27 △ 93	668 △ 78
早稲田図書館 (前年度比増減)	2007 1,154	13 7	2020 1,161
北部図書館 (前年度比増減)	1303 251	0 0	1303 251
合 計 (前年度比増減)	3951 1,420	40 △ 86	3991 1,334

(7) コピー(複写)サービス数

単位：件,枚

	件 数	枚 数
市立図書館 (前年度比増減)	146 △ 21	506 △ 502
早稲田図書館 (前年度比増減)	240 143	890 616
北部図書館 (前年度比増減)	192 △ 14	943 5
合 計 (前年度比増減)	578 108	2339 119

※コピーサービスについて

公表された著作物の複写は、著作権法第31条に基づき、調査研究の目的で使用する場合に限り認められます。

①複写できる資料は、図書館所蔵のものに限られます。

②著作物はその一部分について一人で一部分だけ複写できます。

(一著作物全部にわたる複写はできません)

(8) 電子図書館利用状況

	登録者数 (累積人数)	貸出回数 延べ数	蔵書数 (別に青空文庫)
R元年度	1404人	2073回	3779 (4230)
R2年度	2514人	8296回	4465 (5033)
R3年度	3135人	5410回	5558 (6235)
R4年度	3688人	4844回	3592 (7142) 雑誌閲覧サービス
R5年度	4074人	3187回	3074 (8048) 雑誌閲覧サービス

(9) 図書館サービス指標

図書館サービス指標	算出式	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録率	登録者数÷人口×100	%	40.9	40.4	40.0
実質貸出密度	貸出冊数÷登録者数	冊	13.1	11.9	11.8
蔵書回転率	貸出冊数÷蔵書冊数	回	1.6	1.4	1.3
市民一人当たりの貸出冊数	貸出冊数÷人口	冊	5.3	4.8	4.7
市民一人当たりの蔵書冊数	蔵書冊数÷人口	冊	3.4	3.5	3.5
市民一人当たりの図書購入費	図書館資料購入費÷人口	円	87	93	93
市民一人当たりの還元額	(貸出冊数×平均単価－図書館経費)÷人口	円	7,639	6,998	6,691
貸出コスト	図書館経費÷貸出冊数	円	319	337	438

※平均単価：図書館資料購入費÷購入点数により計算。令和5年度の平均単価は1,850円。

※電子図書館を除く

11 条 例 ・ 規 則 等

○ 三郷市図書館設置及び管理条例

昭和58年3月23日

条例第12号

最新改正 平成26年3月24日条例第11号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
三郷市立図書館	三郷市谷口618番地1
三郷市立早稲田図書館	三郷市早稲田五丁目6番地15
三郷市立北部図書館	三郷市彦成三丁目364番地

(管理)

第3条 図書館は、三郷市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(業務)

第4条 図書館は、法第3条に掲げる業務を行う。

(職員)

第5条 図書館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 司書
- (3) 司書補
- (4) その他必要な職員

(図書館協議会)

第6条 図書館及び視聴覚ライブラリーの円滑な運営を図るため、三郷市図書館及び視聴覚ライブラリー協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、15人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 知識経験を有する者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、昭和58年12月1日から施行する。

附 則(昭和62年3月17日条例第6号)

この条例は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則(平成5年3月22日条例第5号)

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成13年12月19日条例第33号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年6月1日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和48年条例第2号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成24年3月22日条例第7号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月24日条例第11号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○ 三郷市図書館設置及び管理条例施行規則

昭和58年3月23日

教委規則第2号

最新改正 令和5年3月9日教委規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、三郷市図書館設置及び管理条例(昭和58年条例第12号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第2条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 三郷市立図書館及び三郷市立早稲田図書館

ア 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日

イ 12月28日から翌年の1月4日までの日

ウ 館内整理日(12月を除く毎月第4木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その日前においてその日に最も近い休日でない日とする。)

エ 特別整理期間(年10日以内で館長が指定する日)

(2) 三郷市立北部図書館

ア 金曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その日前においてその日に最も近い休日でない日

イ 12月28日から翌年の1月4日までの日

ウ 館内整理日(12月を除く毎月第4木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その日前においてその日に最も近い休日でない日)

エ 特別整理期間(年10日以内で館長が指定する日)

2 館長は、特に必要と認めるときは、三郷市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(利用時間)

第3条 図書館の利用時間は、午前9時30分から午後7時までとする。ただし、日曜日、土曜日及び休日は、午前9時30分から午後5時までとする。

2 館長は、特別の事情があると認めたときは、教育委員会の承認を得て、前項の時間を変更することができる。

(利用の制限)

第4条 この規則又は館長の指示に従わない者に対しては、館長は図書館の利用又は図書館資料の館外利用を禁止することができる。

(個人貸出)

第5条 図書館資料の館外利用をすることができる者は、市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者及び広域的な図書館活動を行うために教育委員会が必要があると認める者とする。

ただし、館長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

第6条 図書館資料の館外利用をしようとする者は、住所及び勤務先その他の図書館資料の館外利用について必要と認める事項を証明する書類を提示し、利用申込書(様式第1号)を館長

に提出して、個人利用券(様式第2号)の交付を受けなければならない。

- 2 図書館資料を館外利用しようとするときは、利用の都度利用券を提示しなければならない。
- 3 利用券を有する者は、利用券を紛失した場合又は第1項の規定により証明した事項を変更した場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
- 4 利用券は、不正に使用してはならない。

第7条 同一人が同時に館外利用することのできる図書館資料の数量及び期間は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

資料名	数量	期間
図書 雑誌(最新号を除く。) 紙芝居	総数20冊以内	15日以内
視聴覚資料	5点以内	15日以内
電子書籍	3点以内	15日以内

(団体貸出)

第8条 図書館資料の館外利用をすることができるものは、市内の事業所、機関又は団体(以下「団体等」という。)とする。ただし、館長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

第9条 図書館資料の館外利用をしようとする団体等は、所在、代表者等を証明する書類を提示し、利用申込書を館長に提出して、団体利用券(様式第3号)の交付を受けなければならない。

2 団体等の利用については、第6条第2項から第4項までの規定を準用する。

第10条 団体等が同時に館外利用することのできる図書館資料の数量及び期間は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

資料名	数量	期間
図書 雑誌(最新号を除く。) 紙芝居	総数100冊以内	1月以内
視聴覚資料	10点以内	15日以内

(館外利用の制限)

第11条 館長が館外利用を不適当と認めた図書館資料は、館外利用をすることはできない。ただし、館長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

(損害の弁償)

第12条 利用者は、その責めに帰すべき理由により図書館資料若しくは設備器具等を著しく汚損し、又は破損し、若しくは亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(事務分掌)

第13条 図書館の事務は、次のとおりとする。

- (1) 奉仕計画の企画立案に関すること。
- (2) 図書館資料の選定及び維持管理に関すること。
- (3) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (4) 図書館統計に関すること。

- (5) 公印の管理に関すること。
- (6) その他図書館奉仕に関すること。

(職務権限及びその代行)

第14条 館長は、上司の命を受け、図書館の業務を処理し、所属職員を指揮監督する。

2 館長に事故があるときは、上席の職員がその職務を代行する。ただし、重要又は異例な事務については、上司の指揮を受けてこれを行う。

3 上席の職員は、前項の規定により代決したときは、速やかに館長に報告しなければならない。

4 職員は、館長の命を受け、その担当事務に従事する。

(遵守事項及び館長の指示)

第15条 館長は、図書館の利用者又は入館者の遵守事項を定め、図書館の管理上必要があると認めたときは、当該利用者又は入館者に対し、その都度必要な指示をすることができる。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

この規則は、昭和58年12月1日から施行する。

附 則(昭和61年5月1日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和62年3月17日教委規則第1号)

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則(昭和63年3月31日教委規則第4号)

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則(平成2年2月23日教委規則第2号)

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成8年2月21日教委規則第3号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成10年12月24日教委規則第8号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年12月20日教委規則第8号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日教委規則第9号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月26日教委規則第3号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年10月30日教委規則第6号)

この規則は、平成30年3月1日から施行する。

附 則(平成30年3月14日教委規則第2号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月9日教委規則第2号)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

○ 三郷市図書館及び視聴覚ライブラリー協議会規則

昭和58年3月23日

教委規則第 3 号

最新改正 平成30年3月14日教委規則第3号

(趣 旨)

第1条 この規則は、三郷市図書館設置及び管理条例(昭和58年条例第12号)第6条に規定する三郷市図書館及び視聴覚ライブラリー協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、図書館法(昭和25年法律第118号)第14条第2項に規定するもののほか、視聴覚ライブラリーに関し教育委員会の諮問に応じるとともに、意見を述べることができる。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第4条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶 務)

第5条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委 任)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この規則は、昭和58年12月1日から施行する。

附 則(昭和62年3月17日教委規則第2号)

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則(平成14年1月24日教委規則第7号)

この規則は、平成14年6月1日から施行する。

附 則(平成30年3月14日教委規則第3号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する

三郷市図書館及び視聴覚ライブラリー協議会委員名簿

任期 令和6年6月1日から令和8年5月31日まで（令和6年7月31日現在）

氏 名	選 出 区 分
加 藤 真理子	学校教育関係者
○ 中 川 進	学校教育関係者
武 藤 彩 花	学校教育関係者
今 友 美	学校教育関係者
古 賀 智 子	学校教育関係者
田 口 啓 子	社会教育関係者
山 上 礼 子	社会教育関係者
横 井 直 美	家庭教育の向上に資する活動を行う者
土 屋 かおり	知識経験を有する者
◎ 福 田 誠 治	知識経験を有する者

◎:会長、○:副会長

○令和5年度 図書館及び視聴覚ライブラリー協議会開催

第1回 令和5年6月

- ① 令和4年度 事業報告について
- ② 図書館運営基本方針及び令和5年度重点目標について
- ③ 令和5年度 事業計画(案)について
- ④ 「日本一の読書のまち三郷推進計画」進捗状況について
- ⑤ 早稲田図書館視察
- ⑥ その他

第2回 令和6年1月

- ① 令和5年度 事業報告について
- ② 令和6年度 事業計画(案)について
- ③ 「第2次日本一の読書のまち三郷推進計画」について
- ④ その他

○ 三郷市図書館資料収集方針

平成 8年 4月 1日 制定

平成11年 4月 1日 一部改正

1 目 的

図書館は、市民の身近な生涯学習の場として、乳幼児から高齢者まで、気軽に立ち寄れる、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立つことを目的とする施設である。

図書館は、市民の要求に応えるために、図書館資料を積極的に収集し、整理、保存する。

ここに、図書館資料の収集にあたっての基本的な方針を定める。

2 基本方針

- (1) 市民の要求に基づいて、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立つ資料を収集する。
ただし、一部の市民の要求だけでなく、広範な市民の要求、潜在している市民の要求、将来想定される市民の要求も十分考慮して収集する。
- (2) 資料の選択は、職員全員がかかわり、定期的に行うものとする。各図書館の資料の選択の調整のため、資料選択部会を置く。
- (3) 資料の選択に当たっては、次の点に留意する。
 - ア 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - イ 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
 - ウ 図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない。
 - エ 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
 - オ 寄贈資料の受け入れにあたっては同様である。
図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていようと、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。
- (4) 資料は図書のほか、新聞、雑誌などの逐次刊行物、紙芝居、カセットテープ、ビデオテープ、コンパクトディスク、レーザーディスクなどの収集に努める。
- (5) 個々の資料の選択に関する決定は、別に選択基準を定め、これに従う。

3 資料収集の分担

- (1) 市立図書館、早稲田図書館、北部図書館は、その役割と機能に応じ蔵書構成に留意するとともに、三郷市の図書館の体系的な資料の充実を図り、地区文化センター図書室、コミュニティセンター図書室からの資料要求にも応えられるようにする。
- (2) 地区文化センター図書室は、小説、実用書、児童書、絵本を中心に利用頻度の高いものを収集する。

4 資料選択部会

資料選択部会は次の決定を行う。

- (1) 全図書館で1冊しか必要のない新刊図書購入の各館への割り当て。
- (2) リクエストのあった本の購入の各館への割り当て。
- (3) リクエストの集中した本の複本数
- (4) その他、資料選択に関すること。

5 複本

一時的に多くの利用が見込まれる資料については、資料選択部会が調整を行い、複本が必要な場合は、図書館が用意する。

6 寄贈

寄贈資料は、図書館でとりまとめ、この方針に準じて収集する。ただし、資料の排架に係る決定は図書館長が行う。

7 収集外資料

下記の資料については原則として、収集しないものとする。

- (1) 学習参考書、各種試験問題集、テキスト類。
- (2) 利用範囲が限定され著しく高価で高度な専門書。
- (3) 通常、図書館で収集している逐次刊行物以外の逐次刊行物。
- (4) その他、公共図書館に不相当と判断されるもの。

8 資料の更新・除籍

図書館は、常に新鮮で適切な資料構成を維持し充実させるために、資料の更新及び除籍を行う。

- (1) 利用頻度の落ちた資料、新たな資料によって代替できる資料、古くなった資料価値の乏しい資料は、随時閉架書庫、保存資料書庫に移す。
- (2) 資料全体をみきわめ、将来の利用を予測して不用な資料は除籍する。
- (3) 市立図書館、早稲田図書館、北部図書館、地区文化センター図書室、コミュニティセンター図書室の資料は、保存資料書庫との間で調整し効率的な保存を図る。
- (4) よく利用されている資料が、破損・紛失などのために利用に供せなくなったときは、同一資料の買い替えなど更新を行う。

個々の資料の除籍に関する決定は、別に除籍基準を定め、これに従う。

9 収集方針の改訂

収集方針は市民に公開し、より豊かで実質的な内容のあるものとしていく。また、社会状況の変化や市民の要求の変化に対応して、収集方針を見直し、改訂していくものとする。

○ 三郷市図書館資料除籍基準

平成 8年 4月1日 制定

平成11年12月3日一部改正

三郷市図書館資料収集方針に基づき、図書館資料を適切に管理し、調和のとれた資料構成の維持を図るため、三郷市図書館資料除籍基準を定める。

1 除籍の対象

資料の除籍は、次の各号の一つに該当する場合に除籍することができる。

(1) 亡失・不明資料

- ア 蔵書点検で引き続き3年以上所在不明なもの。
- イ 図書館での盗難、災害、その他やむを得ない事由により回収不可能なもの。
- ウ 利用者が紛失した資料で同一のものが弁償不可能なもの。
- エ 貸出時から3年以上経過した資料で回収不可能なもの。

(2) 不用資料

ア 毀損資料 汚損又は破損等が著しく修理が不可能なもの、修理しても利用に耐えないと認められるもの又は修理することが不利と認められるもので、おおむね次に例示するもの。
ただし特に保存の必要があるものについてはこの限りではない。

- (ア) 切り取り等により利用上必要な部分の頁が欠落し、その補充が不可能なもの。
- (イ) 水ぬれ、落書き、書き込み等により内容の判読が困難なもの。
- (ウ) 書き込みその他の汚れにより、利用上不快感を与えられると思われるもの。
- (エ) 紙質等が劣化し、修理後の利用が困難なもの。
- (オ) 装丁等が損傷し、製本費が買い替え費と同等以上と思われるもの。
- イ 利用又は保存価値の低下した資料 時間的経過及び内容の変更等により記述や表現が陳腐化し、利用又は保存の価値若しくは効果が著しく低下したものと認められるもので次のいずれかに該当するもの。
 - (ア) 取得後10年を経過した資料。
 - (イ) 取得後10年を経過していない、複本のある資料で、1部を除くもの。
 - (ウ) 同一資料の増補・改訂版若しくは同傾向資料で新版を購入したため利用価値のなくなったもの。
 - (エ) 保存年限をすぎた雑誌等。

(3) 数量更生の場合 合冊により数量を減ずるもの。

(4) 所管換えする場合 他の機関に所管換えする必要性が生じ、所管換えしても支障がないと認められるもの。

2 保存資料書庫の対象

保存資料書庫の対象となる資料は、保存資料書庫に同一の資料がなく、汚損、破損の少ないものとし、北部図書館との協議のうえ、保存を決定する。

3 手続き

- (1) 除籍にあたっては、各館において資料明細書を作成し、起案・決裁ののち除籍する。
- (2) 除籍資料は、三郷市財産規則(昭和40年8月20日規則第8号)により廃棄する。
- (3) 除籍資料は、三郷市図書館資料リサイクル事業運用基準に基づき、有効な活用を考慮する。

○ 三郷市図書館寄贈図書受付規準

平成 9年 9月 1日 制定

平成 18 年3月 28 日一部改正

1 目的

この寄贈図書受付規準は、三郷市図書館へ寄贈された図書を活用することを目的とする。
実施にあたり、必要な事項を以下に定める。

2 受付対象図書

- (1)「三郷市図書館資料収集方針」に基づき、三郷市図書館の蔵書とするにふさわしいもの、
又は利用の見込まれるものを受付け、整理する。
- (2)受付対象外資料としては、以下のものとする。
 - ア 雑誌、漫画、教科書、参考書、問題集、レポート、プリント、コンパクト・ディスク、カセット・テープ、等。
 - イ 書き込み、署名のあるもの。汚損、破損のあるもの。年数の経ったもの。

3 申込方法

- (1)寄贈者の持込みを原則とする。
- (2)カウンターへの申込み作業までは、寄贈者本人が行うものとする。
 - ア 寄贈図書の選別、及び、受付対象図書であることの確認。
 - イ カウンターへ申込み。
- (3)受付対象外資料は、寄贈者の持ち帰りを原則とする。

4 受付方法

- (1)寄贈図書の確認の後、受け取る。
- (2)「図書寄贈について(ご案内)」を配布し、活用方法を説明する。
- (3)日付、図書名、冊数を記録する。寄贈者の氏名、住所、電話番号は記録しない。

5 活用方法

- (1)貸出用図書として蔵書にする。(古くなった本の差し替えも含む)。
- (2)学校など公共施設に寄贈する。
- (3)“リサイクル・コーナー”に出して市民に提供する。
- (4)その他。

6 受付規準の周知

- (1)受付対象図書と寄贈者への注意事項を「図書寄贈について(ご案内)」、「寄贈申込書」に明記する。
- (2)館内掲示等で寄贈者に理解を促す。

7 礼状

- (1)図書館から寄贈を依頼した場合は、各館で礼状を出す。
- (2)上記以外の寄贈者には「図書寄贈について(ご案内)」をもって礼状の代用とする。

○ 三郷市図書館リサイクル事業運用規準

(目 的)

第1条 このリサイクル事業運用規準は、三郷市図書館(以下「図書館」という。)において除籍基準に基づいて除籍された図書館資料及び「三郷市図書館寄贈受付規準」によりリサイクル事業用となった寄贈図書を公共施設及び市民に無償で提供することで資源の有効活用を図ることを目的とする。実施にあたり必要な事項を以下に定める。

(対象資料)

第2条 対象となる資料は視聴覚資料、新聞の原紙及び汚損・破損の程度が激しいものを除いた以下の図書館資料とする。

(1) 除籍資料

(2) 寄贈図書

(対象資料の表示)

第3条 対象となる資料には在籍の蔵書と明確に区別できるようにする。

(提供先)

第4条 提供先及びその区分は、概ね次のとおりとする。

(1) 市内公共施設

(2) 市民

(3) その他館長が必要と認める施設

(提供先の優先順位)

2 リサイクル資料の提供先は、原則として前項の市内公共施設、市民の順とする。

(提供方法)

第5条 リサイクル資料は、図書館のリサイクルコーナー及び指定する場所において、提供先に選択させるものとする。

(期間経過後の資料)

第6条 リサイクル資料として展示し、一定期間を経過後、処分する。

2 処分の方法は、資源ゴミ又は焼却処分とする。

(その他)

第7条 その他実施にあたり必要な事項は、館長会議に諮り決定する。

附 則

この規準は、平成 8年8月6日より施行する。

附 則

この規準は、平成 9年9月1日より施行する。(一部改正)

○ 三郷市図書館集会施設利用運用規準

(目 的)

第1条 この施設利用運用規準は、市民の図書館事業に関する生涯学習活動を援助するため、三郷市図書館集会施設(以下「施設」という。)の利用に関し、必要な事項を定める。

2 前項の施設は、早稲田図書館にあつては集会室、北部図書館にあつては視聴覚室をいう。

(利用時間)

第2条 施設の利用時間は、午前10時から午後4時30分までとする。

2 館長は、特別の事情があると認めるときは、変更することができる。

(利用者)

第3条 施設を利用することができるのは、市内に住居し又は通勤、通学する者で構成された市内に住所を置く団体(以下「団体」という。)で、図書館事業に関する生涯学習活動を目的としかつ館長が適当と認めた団体とする。

(利用手続き)

第4条 施設を利用とする団体は、利用しようとする日の1ヶ月前から前日までに、施設利用許可申請書(様式第1号、以下「申請書」という。)を館長に提出し、許可を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請書を審査のうえ適当と認めたときは、利用を許可するものとする。ただし、許可する場合は、必要な条件を附することができる。

(利用の制限)

第5条 館長は、施設の利用について、次の各号の一に該当すると認めるときは、利用を許可しない。

- (1) 利用目的が、第1条の目的に反するとき。
- (2) 営利活動、宗教活動及び政治活動と認められるとき。
- (3) 秩序、風俗を乱すおそれのあるとき。
- (4) 管理上支障があると認められるとき。

(利用の取り消し)

第6条 館長は、施設の利用について、次の各号の一に該当すると認めるときは、その利用条件を変更し又は利用を停止、若しくは利用の許可を取り消すことができる。

- (1) 利用許可の条件に反するとき。
- (2) 第5条各号の規定に、該当すると思われるとき。
- (3) 虚偽その他不正な手段によって利用許可を受けたとき。

(報告書の提出)

第7条 施設を利用した者は、施設利用報告書(様式第2号)を館長に提出しなければならない。

附 則

この運用規準は、平成 8年8月6日から施行する。

○ 三郷市図書館資料弁償基準

(趣 旨)

第1条 この基準は、三郷市図書館設置及び管理条例施行規則(昭和58年教委規則第2号)第12条の規定に基づき、図書館資料の弁償について必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この基準において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 図書館資料 図書館施設所蔵の図書、雑誌、紙芝居又は視聴覚資料の本体資料のほか、型紙、地図、解説書等の本体資料と併せて使用するように意図されている付属資料をいう。
- (2) 図書館施設 三郷市立図書館、三郷市立早稲田図書館及び三郷市立北部図書館並びに三郷市立コミュニティセンター、三郷市立彦成地区文化センター、三郷市立東和東地区文化センター及び三郷市立高州地区文化センターの図書室をいう。
- (3) 弁償者 「図書館資料紛失・破損届」により、図書館資料を弁償する弁償義務者をいう。
- (4) 現品 汚損し、又は破損し、若しくは亡失した図書館資料と同一の資料をいう。ただし、版次については指定することがある。
- (5) 相当の代価 汚損し、又は破損し、若しくは亡失した図書館資料の本体価格及び消費税等の入手にかかる金額の合計をいう。

(弁償の責任)

第3条 図書館資料を汚損し、又は破損し、若しくは亡失した者は、図書館施設に報告し、「図書館資料紛失・破損届」を提出しなければならない。

2 館長が特別の理由があると認める場合は、弁償を減免することができる。

(弁償の方法)

第4条 弁償の方法は、次に掲げるところによる。

- (1) 現品
 - (2) 相当の代価
- (納期限)

第5条 弁償の納期限は、次に掲げるところによる。

- (1) 現品をもつての弁償は、原則として受付日から30日以内とする。
- (2) 相当の代価をもつての弁償は、原則として受付日とする。

(領収書の交付)

第6条 館長は、弁償者が相当の代価を納付したときは、領収を証する書面を納付した者に交付しなければならない。

(弁償後の図書館資料の取扱い)

第7条 汚損し、又は破損した図書館資料は、図書館整理仕様を外したうえで弁償者に渡すものとする。ただし、弁償者が当該図書館資料を不用とする場合は、図書館施設で処分するものとする。

附 則

この基準は、平成14年4月17日から施行する。

○ 三郷市図書館資料複写要綱

(目的)

第1条 この要綱は著作権法に基づき、三郷市図書館における資料の複写に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象とする資料)

第2条 資料の複写の対象は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 三郷市図書館が所蔵する図書、雑誌、新聞、その他公表された資料（以下「図書館資料」という。）、及び図書館間協力における相互貸借で借り受けた図書（以下「借受図書」という。）のうち貸出館で複写を許可しているもの
- (2) 国立国会図書館から、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスにより送信された著作権法第31条第3項に規定する複製物
- (3) 図書館が提供を受けたオンラインデータベースの情報

(対象外とする資料)

第3条 次に掲げるものについては、図書館において複写の対象とすることができない。

- (1) 利用者が持参した資料
- (2) 図書館間協力における相互貸借で借り受けた資料で図書以外のもの
- (3) 借受図書のうち貸出館が複写を禁止しているもの

(対象者)

第4条 資料の複写は、三郷市図書館における個人の利用者が複写物を調査研究の目的に使用する場合に行うものとする。

(複写の範囲)

第5条 複写は著作権法第31条第1号に基づいて行うことができる。

- (1) 複写の範囲については、別表及び複製物の写り込みに関するガイドラインに定めるところによる。
- (2) 次に掲げる場合はその全部を複写できるものとする。
 - ア 発行後相当期間が経過した雑誌・新聞に掲載された個々の著作物
 - イ 著作権者の許諾を得た著作物（利用者が個々に著作権処理をしたうえで著作権者の許諾書を提示することを条件とする。）
 - ウ 著作権の目的となっていないもの
 - エ 著作権法第13条に該当する著作物 官報、公報、国又は地方自治体が作成した法令集・判例集
 - オ 著作権の保護期間が過ぎた著作物 著作者が個人の場合は死後（共同著作物については最後に死亡した著作者の死後）70年、団体名義の著作物については公表後70年を経過したもの
- (3) 著作権法第42条第1項により裁判手続等のために必要な場合には、その認められる限度において複写できるものとする。

(複写の制限)

第6条 次のいずれかに該当する場合には複写の依頼に応じない。

- (1) 著作権法に抵触するもの

- (2) 技術的に複写が困難なもの
- (3) 複写によって図書館資料に損傷が生ずるおそれのあるもの
- (4) 図書館の複写処理能力を超える依頼があった場合
- (5) その他図書館長が複写することが適当でないと認めた場合
(複写申込みの手続き)

第7条 図書館資料及び借受図書の複写を希望する者は、資料複写申込書（別紙様式）に必要事項を記入のうえ複写対象資料とともに図書館長に申し込まなければならない。

2 図書館長は前項の申請を受理したときは、申請内容を確認し、複写を許可するものとする。

3 複写は、複写希望者が行うものとする。ただし、国立国会図書館その他の貸出館が、複写を複写希望者に行わせることを禁止している場合及び身体的他の事情により希望者本人による複写が困難であると判断された場合は、図書館の職員が行うものとする。
(複写機)

第8条 複写には、図書館に備え付けられた機器を用いるものとする。

2 利用者が複写のための機器を持ち込むことは認めないものとする。ただし、館長が認めた場合は、この限りでない。

(拡大・縮小)

第9条 必要に応じ複写機の能力の及ぶ範囲で、拡大・縮小することができる。

(複写料金)

第10条 複写をする利用者は複写料金を納付しなければならない。

2 領収書は利用者の求めに応じて発行するものとする。

(著作権法上の責任)

第11条 複写物の使用により著作権法上の問題が生じた場合は、利用者の責任とし、市は何ら責任を負わない。

(その他の必要な事項)

第12条 その他の必要な事項は館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年12月21日から施行する。 （一部改正）

別 表（第 5 条関係）

資 料 区 分	複写の可否	複 写 の 条 件(一人につき一部)
図書（単行書）		
①1冊完結のもの	可	1 冊の半分以下。
②複数冊のもの （上下巻・シリーズ等）	可	各冊の半分以下。
③全集・選集等	可	収録されている個々の著作物の半分以下。
④本体と別になった付録	可	半分以下。
⑤年鑑・白書・新聞縮刷版等	可	1 冊の半分以下。
雑誌（逐次刊行物）		
①最新号	不可	
②バックナンバー	可	個々の記事の全部分（ただし 1 冊の半分以下）。 ＊バックナンバーとなるのは発行後相当期間が経過した（原則として次号が配架された）時点とする。 ただし半年刊・不定期刊のものについては、次号の刊行を待たず、発行後 3 ヶ月を経過した時点で、相当期間を経たものとみなす。
③本体と別になった付録	可	本誌と同じ扱い。
新聞		
①最新号（当日の朝刊・夕刊）	不可	
②バックナンバー	可	前日以前の朝・夕刊の各号の半分以下。 ＊原則として当日分の朝・夕刊が配架された時点とするが、日刊紙については、新聞休刊日等により次号が発行されていなくても、発行日の翌日には相当期間を経たものとする。
③折込み広告（当日分）	不可	
地図		
① 1 枚もの	可	半分以下。
②地図帳	可	図書と同じ扱いとし、1 冊の半分以下。
③住宅地図	可	1 区割り図（見開き 2 頁）の半分以下。
④資料中の地図	可	全部分可。
楽譜・歌詞		
① 1 枚もの	不可	
②楽譜集・歌集	可	1 曲の半分以下。
③CD 解説書（歌詞・解説）	不可	
絵画・写真・図表・イラストカット		
① 1 枚もの	不可	
②写真集・画集等	不可	
③イラストカット集	可	複写を目的として発行されたイラストカット集は複写可。 図書扱いとし、1 冊の半分以下。
④資料中の説明写真等	可	全部分可。
法令集		
①官報・公報・法令集等	可	全部分可。
電話帳		
①個人名（ハローページ）	可	全部分可。
②職業別（タウンページ）	可	1 冊の半分以下。

○ 埼玉県東部地区五市一町図書館資料の広域利用実施要綱

(目 的)

- 1 埼玉県草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町(以下「五市一町」という。)の図書館(松伏町にあつては、公民館図書室)は、住民相互の生涯学習の場を拡大し、利用者サービスの増大に寄与することを目的として、図書館資料の広域利用を推進する。

(名 称)

- 2 この広域利用は、「埼玉県東部地区五市一町図書館資料の広域利用」と称する。

(区 域)

- 3 この広域利用の区域は、五市一町の図書館の本館、分館(分室)及び移動図書館が管轄する区域とする。

(利用対象)

- 4 この広域利用の対象は、五市一町の区域内に居住する個人とする。

(利用方法)

- 5 個人貸出しを受けようとする者は、五市一町の図書館に関する条例及び規則の定めに従って登録し、貸出しを受けるものとする。

(その他)

- 6 この要綱に定めるもののほか必要が生じた場合は、その都度五市一町の図書館で協議し、決定する。

附 則

- 1 この要綱は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 埼玉県東部地区四市二町図書館資料の広域利用試行実施要綱(平成4年10月1日)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から適用する。
- 2 第6条「この広域利用の円滑な運営を図るため、五市一町の図書館関係者による連絡会議を開催する。ただし、連絡会議の運営に関して必要な事項は、別に定める」を削除する。
- 3 埼玉県東部地区五市一町図書館資料の広域利用連絡会議開催要項(平成7年4月1日)は、廃止する。

○ 予約受付点数の上限設定と予約確保資料の取置期限の変更について

(平成16年4月19日教育長決裁)

内 容

- 1 予約受付点数の上限を設定し、一利用者に対し図書・雑誌合計20冊まで、CD・カセットテープ合計5点までの予約を受け付けるものとする。
- 2 用意ができた予約資料の取置期限を15日間から8日間にする。

施行年月日

平成 16 年4月 23 日から

○ 延滞者の図書館利用停止処分の実施について

(平成18年3月28日教育長決裁)

(令和 2 年 2 月 1 2 日一部改正)

内 容

返却期限から7日を経過した延滞者(図書館利用停止処分となるのは返却期限後 8 日目から)に対して貸出停止処分を実施する。なお、貸出停止処分中は、予約及び貸出期限延期もできない。

施行年月日

平成18年5月 1 日から

令和2年4月1日から(一部改正)

○ 三郷市図書館雑誌スポンサー制度実施要領

平成25年9月10日教育長決裁

平成27年1月22日一部改正

(目的)

第1条 この要領は、三郷市図書館（以下「図書館」という）における雑誌スポンサー制度を定めることにより、図書館の雑誌に民間企業等の情報発信の場を提供するとともに新たな財源を確保し、雑誌コーナーの充実を図ることを目的とする。

(雑誌スポンサー制度)

第2条 この要領において雑誌スポンサー制度とは、市と市に雑誌を提供するもの（以下「スポンサー」という）との契約により、図書館に配架する雑誌の購入費用をスポンサーが負担する制度をいう。

2 市長は、前項の契約により、提供雑誌の最新号カバー表面及び雑誌架にスポンサー名を表示し、最新号カバー裏面に広告を掲載することができる。また、図書館及び市のホームページにスポンサー名等を公表することができる。

(雑誌の選定)

第3条 スポンサーは、図書館が指定する「雑誌リスト」から雑誌を選定しなければならない。

(スポンサーの資格)

第4条 スポンサーとなることができるものは、企業、商店、団体等とし、個人は対象としない。

2 スポンサーが次の各号のいずれかに該当するときは、スポンサーとなることができないものとし、契約期間中においてこれらのものに該当するに至った場合も同様とする。

- (1) 民事再生法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）による再生又は更正手続中であるもの
- (2) 法律、法律に基づく命令、条例、規則等に違反したもの
- (3) 市の入札参加資格において入札参加停止措置を受けているもの
- (4) 暴力団、暴力団の構成員その他これらに準ずるもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、広告掲載の対象とすることが適当でないと認めるもの

(広告の内容)

第5条 広告の内容は、市の公共性、品位及び信頼性を損なうおそれがなく、かつ、市民に不利益を与えないものとする。

2 市長は、広告の内容が次の各号のいずれかに該当するときは、広告掲載の対象としないものとする。

- (1) 法令等に違反するもの又は抵触するおそれがあるもの
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に掲げる営業に関するもの
- (3) 政治性のあるもの又は選挙に関するもの
- (4) 宗教性のあるもの又は思想的なもの

- (5) 個人、団体等の意見広告又は名刺広告
 - (6) 青少年の保護又は健全育成に反するもの
 - (7) 求人広告その他これに類するもの
 - (8) 消費者保護の観点からふさわしくないもの
 - (9) 貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第1項に規定する貸金業に関するもの
 - (10) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
 - (11) 前各号に掲げるもののほか、掲載する広告として適当でないと認めるもの
- （スポンサー名及び広告の規格等）

第6条 提供雑誌の最新号カバー表面及び雑誌架に表示するスポンサー名は、大きさは縦4cm、横13cm以内とする。この場合において、貼付位置は、図書館が決定するものとする。

2 提供雑誌の最新号カバー裏面の広告は、最新号カバーに収まるサイズのものとし、スポンサーが作成した片面印刷のものとする。

3 スポンサー名は前2項のいずれにおいても、同一名称を用いるものとする。
（広告掲載期間等）

第7条 広告の掲載期間は、原則として市長がスポンサーを決定した日の属する月の翌月から起算して1年とする。ただし、表示期間の満了する日の3月前までに、市長又はスポンサーいずれからも解約の意思表示がない場合は、更に1年継続するものとし、その後も同様とする。

2 スポンサーが提供した雑誌の配架位置については、図書館が決定する。
（広告の変更）

第8条 スポンサーは、広告掲載期間中に雑誌カバー裏面に掲載する広告の変更を行うことができる。

2 広告の変更は1か月間に1回までとし、変更にあたっては、市長と事前に協議し、その承認を得なければならない。
（雑誌スポンサー制度の申込方法）

第9条 雑誌スポンサー制度に申込みをしようとする者（以下「申込者」という。）は、三郷市図書館雑誌スポンサー制度申込書（様式第1号）により市長に申し込まなければならない。

2 前項の申込書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。
(1) 業種等のわかる会社概要等
(2) 広告図案
（スポンサーの審査及び決定）

第10条 市長は、前条の規定による申込みがあったときは、申請内容等を審査し、スポンサーを決定するものとする。

2 前項の規定による審査は、同一の雑誌に複数の申込みがある場合は先着順とする。

3 前2項の規定によりスポンサーを決定したときは、申込者に対し、その結果を三郷市図書館雑誌スポンサー決定（却下）通知書（様式第2号）により通知するものとする。
（契約）

第11条 スポンサーに決定した申込者は、覚書（様式第3号）により市と契約を締結する

ものとする。

(購入代金の支払方法)

第12条 スポンサーは、契約の締結の日又は第7条ただし書きの更新の日から起算して30日以内に、提供する雑誌の1年分の購入代金を一括して市に納付しなければならない。

2 金融機関の振込手数料を必要とする場合は、スポンサーの負担とする。

3 市は、価格変動による雑誌代金の追加徴収又は返還は行わないものとする。

(雑誌が休刊した場合の措置)

第13条 スポンサーが提供する雑誌が休刊又は廃刊した場合は、図書館と協議の上、別の雑誌に広告を振り替えるものとする。

(雑誌の提供の中止の申出)

第14条 スポンサーは、自己の都合により雑誌の提供を中止しようとするときは、中止しようとする日の3月前までに市長に申し出なければならない。この場合において、既納の雑誌代金は還付しないものとする。

(スポンサーの決定の取消し)

第15条 市長は、次の事項のいずれかに該当するときは、第10条第3項の規定による決定を取り消すことができる。

(1) スポンサーが前条の規定により雑誌の提供の中止を申し出た場合において、その内容を審査したうえで、これを承認するとき。

(2) スポンサーが第4条第2項のいずれかに該当することが明らかになったとき。

(提供雑誌の所有権)

第16条 提供を受けた雑誌の所有権は、市に帰属するものとする。

(広告掲載の責務)

第17条 スポンサーは、掲載した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

(その他)

第18条 この要領に定めるもののほか、雑誌スポンサー制度の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年1月22日から施行する。

○ 三郷市図書館における読書活動市民団体への支援基準

1. 支援目的

- ①「日本一の読書のまち三郷」を市民団体と共に楽しく盛り上げることで図書館利用を活性化し、所蔵資料の有効活用を促進する。
- ②読書活動を通じた市民の交流の場として図書館を活用してもらう。

2. 支援基準

下記の基準①～⑧すべてに該当する団体から図書館に申請書（様式１）が提出された場合、図書館長間で協議し認可された団体に、支援決定通知書（様式２）を出すものとする。

- ①三郷市内に事務所又は活動場所を有する。
- ②構成員３名以上。
- ③公でのビブリオバトル開催時は公式ルールに則って行う。
- ④催しの際には安全及び公衆衛生上の適切な措置を講じる。
- ⑤公正かつ友好的に活動する。
- ⑥政治、宗教、営利活動を目的とせず、かつ、特定の団体等の宣伝に利用されるおそれがない。
- ⑦必要に応じて三郷市から依頼された読書活動にも協力する。
- ⑧その他、図書館が支援を許可すべきでないと判断する特段の事情がない。

3. 支援内容

①PR協力

メンバー募集、事業開催時のPRに協力する。

②会場提供

図書館を会場にする場合は、事前に日程調整し、無償で提供する。

③共同開催

企画内容が図書館との共同開催にふさわしいと判断した場合は協力する。

④情報提供

ビブリオバトル他、読書関連イベント情報の提供を行う。

⑤市民交流サポート

複数の読書活動グループができた場合、日本一の読書のまち推進室ほか関連部署と協力して、グループ間の交流を深める事業等を検討する。

⑥その他

その他図書館が必要と判断したサポートを行う。

4. 支援の取り下げ

団体が活動停止または休止した場合、基準を満たさなくなった場合、その他図書館長が支援にふさわしくないと判断した場合は、支援決定を取り下げることとする。

附 則

この規準は、平成２９年１月４日から適用する。

○ 三郷市電子図書館利用登録要領

令和 5 年 2 月 9 日教育長決裁

(目的)

第 1 条 市民の読書活動の利便性の向上を図ることを目的とする。

(対象)

第 2 条 三郷市電子図書館（以下電子図書館）の利用登録ができる者は、市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者とする。

(登録)

第 3 条 電子図書館の利用登録をしようとする者は、三郷市図書館、地区文化センター図書室若しくはコミュニティセンター図書室への来館又は電子申請により申請を行う。

第 4 条 電子図書館の利用登録をしようとする者は、三郷市図書館の個人利用券又は住所及び勤務先等の図書館資料の館外利用に必要な事項を証明する書類を提示して、利用者 ID とパスワードの交付を受けなければならない。

2 電子申請を行う場合は、三郷市図書館の個人利用券番号又は住所及び勤務先等の図書館資料の館外利用に必要な事項を証明する書類の画像の提出を必要とする。

3 申請内容と本人確認書類が一致しない、必要とする証明書類が提出されていない、文字が不鮮明で判読できない、有効期限外など不備がある場合は、再度提出を求めるものとする。

(利用者 ID の交付)

第 5 条 登録後は、三郷市電子図書館の個人貸出に必要な利用者 ID を交付し、初期パスワードとともに図書館若しくは図書室のカウンター又はメールで通知する。三郷市図書館の個人利用登録のない者が申請した場合は、併せて三郷市図書館の利用登録及び個人利用券交付を行う。

(その他)

第 6 条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、教育長が定めるものとする。

附 則

この要領は、令和 5 年 3 月 1 日から施行する。

日本一の読書のまち

三 郷 市 の 図 書 館

～あなたの暮らしに図書館を～

令和6年度

（令和6年度計画 令和5年度実績）

令和6年9月

編集・発行 三 郷 市 教 育 委 員 会

日本一の読書のまち推進課

★三郷市図書館ホームページ

PCスマホ版 <https://www.lib.misato.saitama.jp/>

携帯電話版 <https://www.lib.misato.saitama.jp/i/>